

阿賀城 《八千代町下根》

【登城ガイド】
標高／485m、比高／220m
史跡指定／安芸高田市指定史跡
城主／阿賀氏・井上氏
所要時間／麓から山頂まで約40分



阿賀城遠望(西側より撮影)



阿賀城位置図

今回は八千代町の阿賀城を拝見いたしました。ここは近年、下根振興会の方々により登城路や案内板等がよく整備されています。頂上には東屋も設置され、ハイキングコースとしても活用されています。

立地：八千代町を南北に貫く鏡ノ川を東側から見下ろす、比高の高い山頂部に立地しています。頂上からの眺めは素晴らしく、麓の集落から可部方面の山々まで望めます。また、登城路は北側と南側の2ヶ所あり、国道沿いに登山口の案内表示が設置されています。

歴史：阿賀氏の城で、戦国期は毛利氏家臣の井上氏の居城といわれています。いずれも当時の文献では確認できませんが、1550年の元就による井上氏粛清を免れた一派が在城していた可能性はあります。なお、地元ではあかしょうともよばれており、「赤城」この別称もあります。

遺構：城跡は、全長約100mの範囲に5つの郭が築かれており、各郭には尾根上に削り残して作ったと思われる土塁が残ります。最高地の本丸Aは南北50mの大きな郭で、井戸跡も残っています。東側のBからは南北の山道へ分岐しています。また、Cからは北側の土師方面の眺望がよく利用されています。

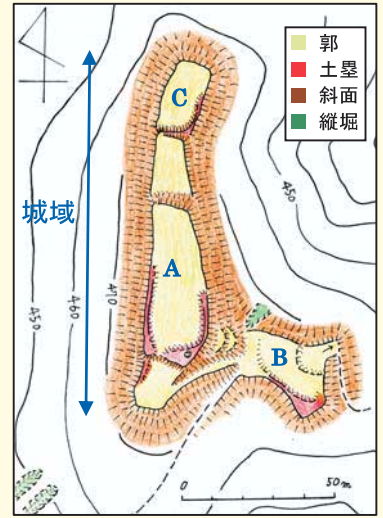
考察：郭が少なく堀切がないシンプルな構造であることから、軍事性はあまり感じられません。しかし立地と眺望のよさから、毛利氏の支配下であった時期に広島湾沿岸城と郡山城を烽火等で結び、繋ぎの城であったとも考えられます。

情報：日によっては、早朝に山頂から幻想的な「雲海」が見られるそうです。これから冬にかけては、雲海目当ての早朝登山もいかもしれませんね！

用語解説 「烽火」 敵襲などを伝えるため、山上で煙を上げて遠方に伝達したものを。比高が高く小規模な城跡は、烽火台に使用されたともいわれる。



眼下に広がる絶景！
(Cより土師方面を撮影)



阿賀城略測図(作図 秋本哲治)

シリーズ「お城拝見！」第六回

安芸高田市歴史民俗博物館
学芸員 秋本哲治

編集後記

先日安芸高田市内で開催された日本ハンドボールリーグの試合を初めて観戦しました。会場は地元チームを応援する皆さんで立ち見が出る程の大入りです。

ボールを受けて跳び上がり、キーパーのポジションを確認して空中でシュートコースを変えて決めるゴールシーンは最高。後半地元出身選手の出場で更に盛り上がり試合は勝利。次回も応援に行きます。4番ガンバレ！ (可愛川)

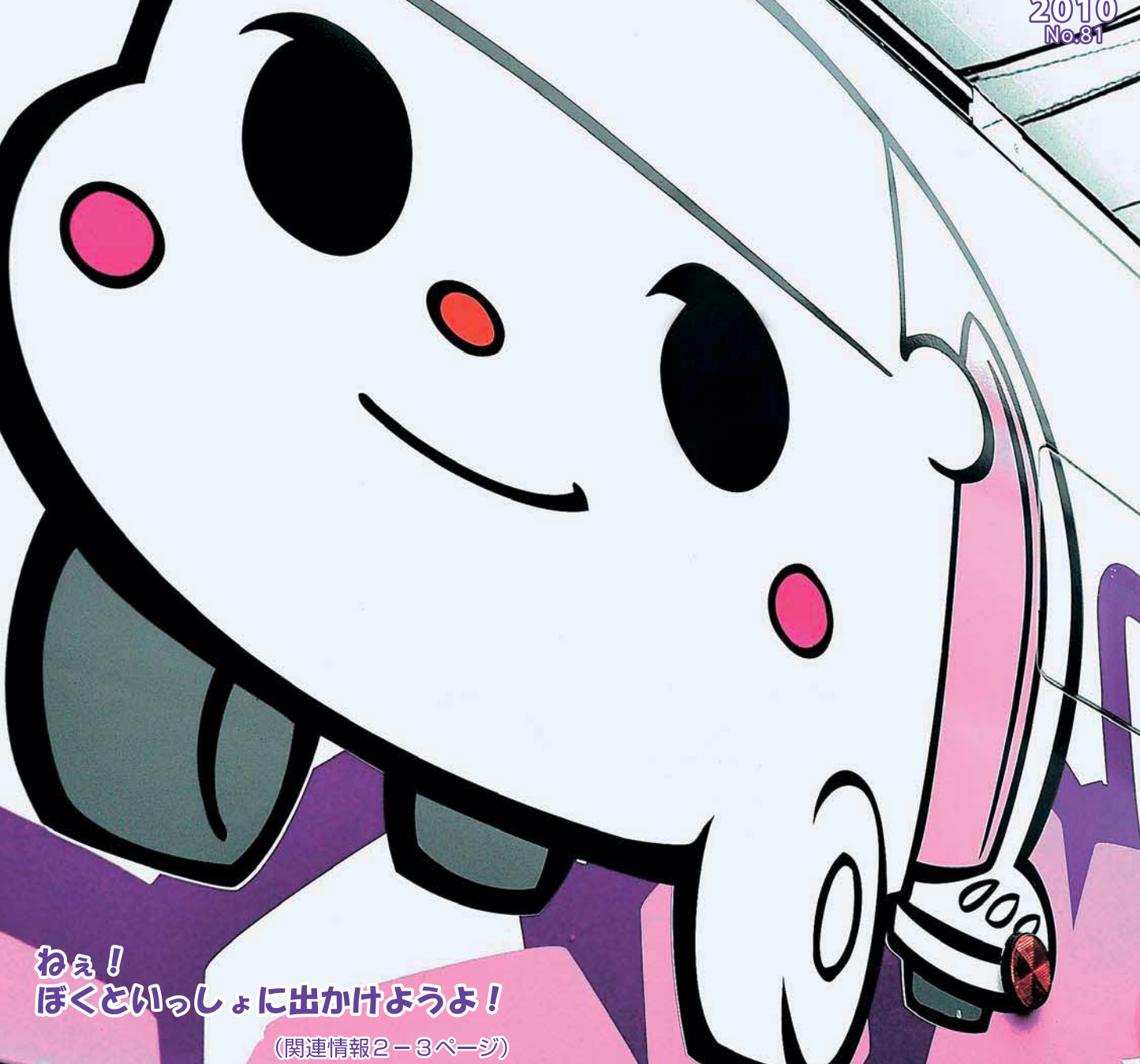
秋といえば…。食欲の秋、芸術の秋と思いがちですが、秋はたくさんあります。本を読むのがなにより好きな僕は、もちろん読書の秋。暑すぎず寒すぎずの気候は、集中力を高めてくれます。寝不足には注意しないと、いつも思うのに、あと少しが止まらないです。 (稲田)

お大助ワゴンの受付センターで応対してくれる女性はやさしい声でしょ？実は、きれいな人でもあるのですが、さすがに電話では分からないですか？詳しく取材してきます。 (森本)

人 輝く・安芸高田

広報あきたかた 11

A K I T A K A T A NOVEMBER 2010 No.81



ねえ！
ほくといっしょに出かけようよ！
(関連情報2-3ページ)

今月の主な内容

特集	新公共交通システム出発式	2-3
特集	平成21年度 決算報告	4-7

発行編集 安芸高田市 政策企画課 千731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791 Tel.(0826)42-5612 Fax.(0826)42-4376 http://www.akitakata.jp/



祝 新公共交通システム出発式

新公共交通システム出発式

◆ドアからドアへ！お太助ワゴンが市内全域を走ります！

小雨が降る空模様。こんな日こそお太助ワゴンが大活躍します。目的の地へすぐそばまで、利用者の皆さんを運ぶことができるからです。クリスタルアーゾ前の会場には、昨年から市が導入した車両が勢揃いしました。その光景はまさに壮観そのもの。新公共交通システム導入の様子を、車両たちも感慨深げに見守っているようです。

式典には、野原建一公共交通協議会会長、河井克行衆議院議員、橋本博明衆議院議員を始め、多くの方が出席されました。主催者の浜田一義市長あいさつ、来賓祝辞、感謝状授与、くす玉開披と式典は華やかに進行了りました。

県内でも先進的な新公共交通システム。市民のみなさんの生活が快適になる事を目指して、日々、運行していきます。

ごあいさつ



安芸高田市「新公共交通システム」がいよいよ完成し、市内全域で運行を開始することができました。多くの市民の皆様の御理解と御協力と運行にあたりたい。地域振興会の皆様に深く感謝を申し上げます。合併以来、市民の皆様の切実な要望が、将来に渡っての交通手段の確保でありました。この事を最重点課題として取り組んで来た所であります。この度、運行開始した「新公共交通システム」は、市民の皆様の生活の動きに沿った公共交通システムであり、従来のものとは異なる画期的なものであります。

朝夕は「お太助バス」、昼は「お太助ワゴン」又、市中心部への移動の距離を有する川根地域、智教寺・大所地域は、自主運行をお願いしました。市内どこからでも目的の地に一時間以内で到着することが出来ます。昨年10月から高宮・美土里地区での一年間の試行を経て、この度、市内全域への運行と成った所でありました。これからも、市民の皆様の要望を取り入れて、より使いやすい乗り物を目指して、出来る所から改良していきたいと考えています。

市長 浜田 一義

◆新公共交通システムとは？

安芸高田市の特徴として、高齢化率が高く、家々が点在しているという地域性を十分考えて、利用者の要望に合わせた市ならではの公共交通体系、それが、「新公共交通システム」です。

朝と夕は、多くの人が一度に通勤や通学に利用できるように、幹線道路を「お太助バス」が走ります。

昼間は、高齢者の利用が多くなるのに合わせて、「お太助ワゴン」が走ります。この「お太助ワゴン」は予約が必要ですが、自分の家近くまで迎えに来て、目的地まで運行します。

バス停から遠くて、歩くのが大変だった方。買い物をして、たくさん荷物を持って車に乗るのが大変だった方。雨の日に傘をさして停留所まで歩くのがわずわらしかった方には、便利に感じていただける乗り物だと思います。

また、地域限定で、地域自らが運行をしていただく川根地域の「もやい便」。智教寺・大所地域の「友愛とろっこ便」が、全体のシステムの運営に欠かせない大きな役割を担っていただいています。

これら全ての車輛によって、新しい安芸高田市の公共交通の歴史がつけられていきます。



出発式を祝ってくす球開披



「今日を迎えて感慨深い」とあいさつをされる野原交通協議会会長



マスコットキャラクター「あきたか太助」とさくら・あじさいをイメージした「お太助バス さんさん」



朝と夕に路線バスとして運行される「お太助バス ごーごー」



もやい便



友愛とろっこ便



お太助ワゴン(信田八千代便)



お太助ワゴン(美土里便)



お太助ワゴン(高宮甲田便)

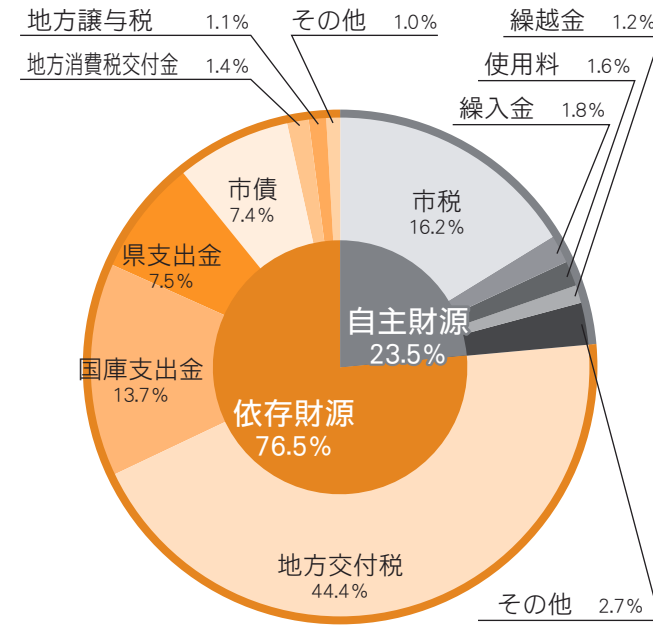


お太助ワゴン(甲田向原便)

平成21年度 決算報告

平成21年度の決算が9月定例議会で認定されました。普通会計の決算概要をお知らせします。普通会計には、一般会計、コミュニティ・プラント整備事業特別会計、飲料水供給事業特別会計が含まれます。

歳入総額 215億2,206万円 (+21億3,033万円)



地方交付税 95億5,683万円 (+2億472万円)
どのまちでも一定の行政サービスを行えるように市町村間の財政力の差をなくすために国から交付されるお金。所得税、酒税、法人税、消費税、たばこ税の5税が原資。

市税 34億9,682万円 (-1億8,764万円)
市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税などが課税徴収する税金。

国庫支出金 29億5,376万円 (+13億8,329万円)
市が行う仕事に対して必要性に応じて国から支給されるお金。

県支出金 16億367万円 (+2億6,515万円)
市が行う仕事に対して必要性に応じて県から支給されるお金。

市債 15億9,480万円 (+2億6,530万円)
公共施設などを整備するために必要なお金を国などから調達する借金。

繰入金 3億9,269万円 (+1億2,840万円)
資金運用の方法として特別会計、企業会計、基金から受け入れるときの収入。

使用料 3億4,936万円 (-998万円)
市が管理している施設を利用する際に市に納付されたお金。

地方消費税交付金 3億129万円 (+1,548万円)
消費税の5分の1が県と市町村に交付される。交付額は、人口と従業者数を基準に配分。

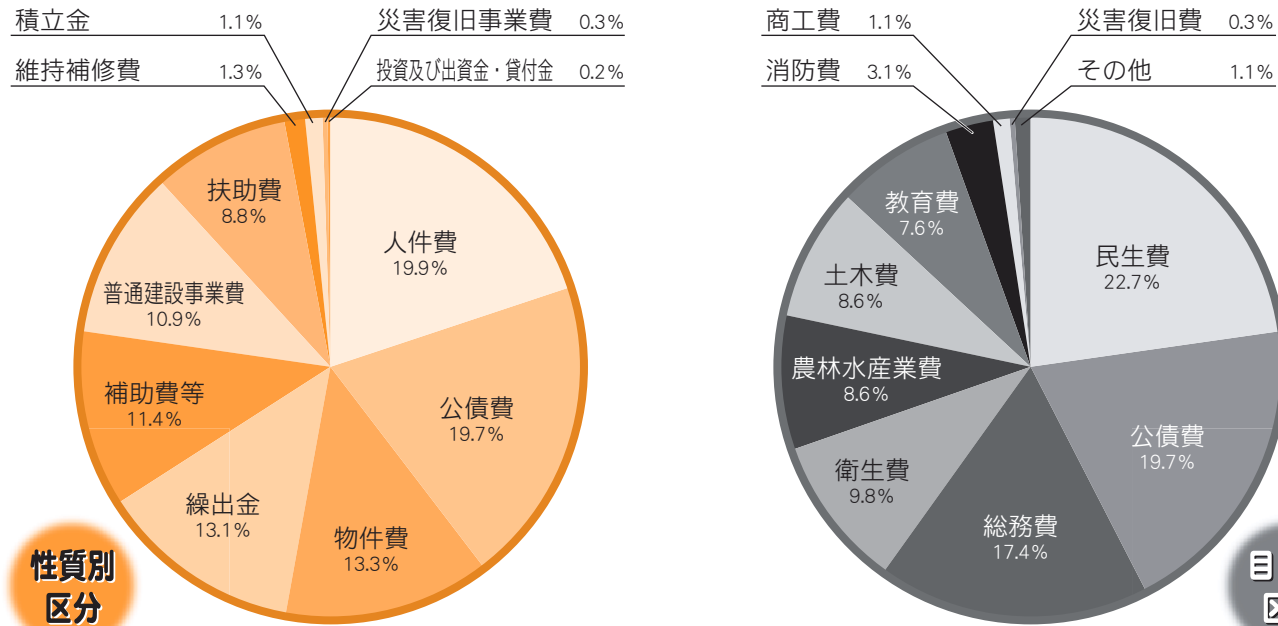
繰越金 2億4,703万円 (+9,470万円)
前年度の決算で生じた余剰金を、次年度の歳入に繰入する時の収入。

地方譲与税 2億4,278万円 (-1,471万円)
国税として集められた後、市に譲与される税。地方道路譲与税や自動車重量譲与税など。

その他 7億8,295万円 (-1,441万円)
諸収入、分担金及び負担金、自動車取得税など。

※万円未満の数値を切り捨てているため、合計と少し違いがあります。
※()内は前年と比較しての増減額です。

歳出総額 210億7,437万円 (+21億2,968万円)



人件費 41億9,389万円 (+6,293万円)
職員や議員、各種委員に支払われる給料や社会保険料、報酬など。

公債費 41億5,129万円 (+6,113万円)
市が借りたお金(借金)の返済経費。

物件費 27億9,359万円 (+1億9,157万円)
旅費、消耗品、食糧費、通信運搬費、手数料、備品購入費、使用料、委託料などの経費。

繰出金 27億5,408万円 (+1億5,437万円)
資金の運用のため、特別会計に支出した経費。

補助費等 23億9,268万円 (+7億6,976万円)
報奨金、謝礼金、負担金、補助金など。

普通建設事業費 22億9,945万円 (+7億688万円)
道路、橋、河川、消防施設、学校、公民館、公営住宅などの新設、増設、改良事業や不動産取得等の投資的な事業費。

扶助費 18億6,519万円 (+1億1,343万円)
市が法令や条例によって、お金や物品を被扶助者に提供する経費。

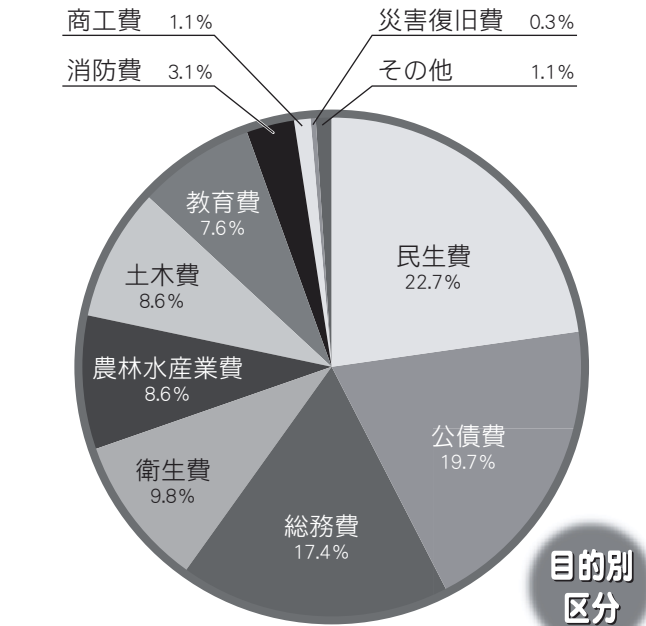
維持補修費 2億8,096万円 (+9,296万円)
市が管理する公共施設(道路など)を維持するための経費。

積立金 2億3,576万円 (-1,068万円)
基金などに積み立てる経費。

災害復旧事業費 6,973万円 (+1,166万円)
風雨、地震など災害を受けた施設を復旧するための事業費。

投資及び出資金・貸付金 3,771万円 (-2,433万円)
財団法人などに対する出捐金や公共企業の資本を整備するための投資的な繰出金など。

※万円未満の数値を切り捨てているため、合計と少し違いがあります。
※()内は前年と比較しての増減額です。



民生費 47億9,285万円 (+2億6,131万円)
社会福祉、身体障害者、高齢者、児童福祉など福祉の全般的な経費。

公債費 41億5,129万円 (+6,113万円)
市が借りたお金(借金)の返済経費。

総務費 36億7,715万円 (+8億5,608万円)
企画、財政、電算処理、税の賦課、戸籍、選挙など一般的な行政事務の経費。

衛生費 20億5,978万円 (+1億431万円)
保健事業に関係する経費、環境対策に関する経費。

農林水産業費 18億2,241万円 (+2億9,121万円)
農業、林業、水産業の振興のための経費。

土木費 18億1,008万円 (+3億5,245万円)
道路や河川、公営住宅の建設、整備、維持のための経費。

教育費 15億9,974万円 (+1億8,161万円)
幼稚園、小中学校など教育に関係する経費と生涯学習や公民館、運動公園、博物館などの経費。

消防費 6億5,149万円 (+560万円)
消防や火災予防に関係する経費。

商工費 2億2,463万円 (+2,647万円)
観光や商工業の振興に関係する経費。

災害復旧費 6,973万円 (+1,166万円)
風雨、地震など災害を受けた施設を復旧するための事業費。

その他 2億1,518万円 (-2,214万円)
議会費、労働費、諸支出金。

※万円未満の数値を切り捨てているため、合計と少し違いがあります。
※()内は前年と比較しての増減額です。

平成21年度の 主な事業 (抜粋)

平成21年度に実施した事業の総数は454事業でした。年々財政が苦しくなる中、市民の暮らしを守り、将来にわたって活力のある安芸高田市であるために、これらの事業を実施しました。新規事業総数28事業・重点事業総数37事業。この中の一部を報告します。



新規事業 (一部)

新規	新規	新規	新規	新規	新規
●	●	●	●	●	●
給食センター整備事業	家庭用ゴミ処理機購入補助事業	保健推進員設置事業	学校施設耐震化事業(補強工事)	基幹集会所AED設置事業	結婚サポート事業
給食センター関連の詳細設計と造成工事の一部を実施しました。	家庭から出る可燃ごみ減量化の推進のために、生ごみ処理機購入に補助金を交付しました。	5支所に保健推進員を配置し、市民の健康相談等の対応を行った。	小中学校施設の耐震補強工事(3校)をしました。対象：吉田小校舎、吉田中校舎、向原中校舎	地域の拠点施設である36箇所の基幹集会所等へAED(自動体外式除細動器)を設置しました。	結婚相談員と結婚コーディネーターを配置し、結婚希望者に出会いの創出を図った。

重点事業 (一部)

重点	重点	重点	重点	重点	重点
■	■	■	■	■	■
地域農道リフレッシュ事業	市民総ヘルパー事業(介護保険特別会計)	学習補助員配置事業	男女共同参画推進事業	地域公共交通活性化・再生総合事業	地上波デジタル放送共聴施設整備事業
他の事業では、舗装の実施が出来ない農道を対象に、地域が実施する舗装事業に助成しました。	市民に広く介護技術・知識の普及を図り、地域全体の介護力の向上を図りました。家族介護教室開催・市民介護サポーター養成・ヘルパー受講支援・吉田高校ホームヘルプ支援などを実施しました。	全小学校への学習補助員配置により、きめ細やかな指導体制を整備し学力定着を図った。	男女共同参画宣言都市記念行事、講演会、啓発リレー講座を開催しました。	一部地域でお太助ワゴンと市運営有償運送の運行準備と運行を実施しました。	地上波デジタル放送共聴施設助成を実施しました。(23施設)

平成21年度決算 特別会計の 決算の状況の ※万円未満の数値は切り捨てています。



後期高齢者医療特別会計

歳入 3億8,766万円
歳出 3億7,888万円

原則として75歳以上の方が加入する後期高齢者医療(長寿医療)保険を運営する会計です。年度末現在の加入者数は、6,712人でした。



老人保健特別会計

歳入 1,730万円
歳出 1,422万円

75歳以上の方の医療費の一部を負担する会計です。平成20年4月より、後期高齢者医療制度施行に伴い、精算事務を行いました。



国民健康保険特別会計

歳入 35億9,144万円
歳出 35億1,647万円

国民健康保険を運営する会計です。平成21年度末で加入世帯が4,887世帯、加入被保険者は、7,926人でした。



特定環境保全公共下水道事業特別会計

歳入 5億4,041万円
歳出 5億2,262万円

八千代・甲田・向原処理区を対象に事業を実施しています。甲田は概ね整備が完了し、今後は加入促進を図り適正管理に努めていきます。八千代は管路整備を継続し、向原は施設の維持管理に努めてきました。



公共下水道事業特別会計

歳入 3億5,400万円
歳出 3億4,262万円

吉田市街地の都市計画区域のうち用途地域内を中心に事業を継続しました。事業の整備率は、計画の7割が完了しました。



介護サービス特別会計

歳入 4,507万円
歳出 4,441万円

介護保険認定者のうち、要支援1・2の高齢者の介護予防サービスを運営する会計です。592人分の介護予防サービス計画を策定しました。



簡易水道事業特別会計

歳入 5億1,694万円
歳出 5億1,457万円

6町13認可区域の飲料水の安定供給及び施設の管理、八千代給水区、向原給水区で施設の整備を行いました。



コミュニティ・プラント整備事業特別会計

歳入 949万円
歳出 949万円

甲田処理区内の吉田口地区を対象に大型浄化槽による処理場の適正管理を行いました。



浄化槽整備事業特別会計

歳入 2億3,458万円
歳出 2億3,456万円

各家庭で早期な整備が見込める市設置型の事業です。市が工事発注し、その後も管理していく事業で平成21年度は81基を新設しました。管理総数は2,075基です。

損益計算書		
収 益	2億5,123万円	
費 用	2億1,306万円	
特別損失	21万円	
当年度純利益	3,796万円	
貸借対照表		
固定資産合計	32億8,589万円	
流動資産合計	4億8,097万円	
資産合計	37億6,686万円	
負債合計	2億5,023万円	
資本合計	35億1,663万円	
負債資本合計	37億6,686万円	

水道事業(企業会計)

水道事業は、安全でおいしい水を安定して供給すると共に、経営基盤整備強化のため効率的経営に努めました。

企業会計とは?

地方公営企業法の全部または一部の適用を受ける公営企業の会計をいいます。損益計算書と貸借対照表から成り立っています。安芸高田市では吉田町・甲田町の一部で地方公営企業法に基づき水道事業を営んでいます。



飲料水供給事業特別会計

歳入 1,204万円
歳出 1,201万円

高宮町下福田・すだれ地域の飲料水の安定供給、施設の管理を行いました。

事務事業名 【担当部署名】	本年度の目標	上半期進捗状況
市民総ヘルパー事業 【高齢者福祉課】	生活・介護サポーター養成講座の受講生150名を目指します。	第3期、第4期の生活・介護サポーター養成講座で新たに89名の養成を修了。(これまでの修了者は合計で243名)
地産地消推進事業 【地域営農課】	本年度に地産地消行動計画を策定し、平成23年4月から稼動する統合給食センターへの地場農産物の供給体制や生産体制の強化を図ります。	地産地消協議会を設置し、地場農産物の安定的生産体制や統合給食センターへの供給体制等について協議中。年度末までに地産地消行動計画を取りまとめます。
林道整備事業 【農林水産課】	合併支援道路としての林道入江～戸島線の新設改良工事の早期着手に向けて地元の合意形成と環境影響調査を実施します。	地元地権者の同意はほぼ得られる状況です。林野庁とのヒヤリングも終了しております。平成23年度は実施設計書の作成を予定しています。
県道整備促進事業 【建設課】	一般県道原田・吉田線の未整備区間(印内～山部間)2.7キロを3区間に分け、その内、本年度は1工区900メートルの平面測量を実施し、法線決定等を行います。	7月にルート変更について地元説明会を開催。9月に測量業務を発注しました。今後、地元説明会を開催し、現場測量を実施し、その後、法線決定を予定しています。
国道整備事業 【建設課】	国道54号線可部バイパスの早期完成に向け、国等への要望活動を強化します。	全体計画9.7キロの内、6キロが供用開始しています。残り区間3.7キロの内、現在施工区間(大林3丁目バス回転場まで)2.2キロについては、平成20年代前半までの完成を目指していましたが、国の予算及び用地取得面で遅れています。引き続き早期完成に向け要望していきます。
下水道整備計画見直し事業 【下水道課】	下水道全体計画を下水道管整備から市設置型合併処理浄化槽整備へと見直し、平成26年度末の整備率(水洗化率)70%を目指します。	下水道計画の見直し業務を8月に終了し、その内容について、現在、県と継続協議中です。
学校耐震化推進事業 【教育総務課】	小中学校の耐震化率を60%にします。小中学校の耐震第2次診断の実施率を80%にします。	平成21年度からの繰越事業である耐震補強工事は、吉田小学校・吉田中学校が工事実施中で、向原中学校は10月に完了します。平成22年度事業の耐震診断の進捗率は78.1%です。
学校規模適正化事業 【教育総務課】	本年10月末までに学校規模適正化推進計画(案)を、平成23年3月中旬には推進計画を策定します。	9月に学校規模適正化推進本部で計画素案作成公表し、計画素案に対するパブリックコメントを11月18日まで実施する予定です。
甲立古墳保存活用事業 【生涯学習課】	第1次確認調査(試掘)及び遊歩道整備、案内看板設置を10月末までに完了します。	調査作業道の整備は6月に完了。7月に調査指導委員会を設置し、8月から調査業務に着手しています。また、調査現地説明会を11月に開催します。



主要な事務事業の 上半期進捗状況

本市では、その年度の主要事務事業について、毎月庁内会議で進捗状況を報告しあい、職員間での情報の共有と合意形成の確立を図っています。本年度は34の主要な事務事業について進捗管理を実施していますが、9月末をもちまして上半期が終了したことから、中でも特に主要な事務事業について進捗状況を報告します。

事務事業名 【担当部署名】	本年度の目標	上半期進捗状況
自主防災組織設立促進事業 【危機管理室】	市内各地域に自主防災組織の設立を推進し、本年度末には組織率60%を目指します。	本年9月末現在で市内に49の自主防災組織が設立され、組織率は47.3%になっています。
新公共交通システム整備事業 【政策企画課】	朝・夕を路線バス、昼間帯をお太助ワゴンとする新公共交通システムを本年10月から市内全域で本格運行します。	9月30日に市役所前駐車場で出発式を行い、10月1日から全市域で運行がスタートしました。市民に周知徹底を図るため、引き続き、説明会等も行ってまいります。
葬斎場施設整備事業 【政策企画課】	平成24年4月の施設稼動を目指し、本年度は旧環境センターの解体や敷地造成工事に着手します。	環境影響調査を実施中です。また、旧環境センター解体工事の11月発注に向けて準備を進めています。
統合給食センター建設事業 【政策企画課】	市内全小中学校、保育所、幼稚園の給食約3,100を供給できる統合給食センターを平成23年4月の供用開始を目指し整備します。	6月に統合給食センター本体工事に着手し、10月末での進捗率は34%です。小中学校等の給食配送先プラットフォーム等修繕工事は10月末に完了予定。
地上波デジタル放送対応事業 【情報化推進室】	平成23年7月に完全移行する地上デジタル放送の難視地域を解消するため、既設共聴組合施設の改修や新難視地域テレビ共聴施設を整備します。	難視地域で説明会を随時開催し、既設共聴組合の施設改修や新難視地域テレビ共聴施設の整備に向け、国庫補助申請等の手続きを行っています。
結婚サポート事業 【市民生活課】	本年度末までに3組の結婚成立を目指します。	2組のカップルが結婚を予定しています。他にも7組のカップルが成立しています。
多文化共生推進事業 【人権多文化共生推進室】	市内在住の外国人の実態調査、アンケート調査を実施し、多文化共生の仕組みづくりを検討します。	7月の人権フェスティバルで多文化共生啓蒙講演会を開催し、市民に多文化共生について理解を深めていただきました。また、実態調査については外国人が就労等されている19社の聞き取り調査を8月に完了。現在、アンケート調査にむけて準備中です。
幼保一元化検討事業 【子育て支援課】	公立保育所適正配置計画の実施計画案並びに、向原町の「こぼと園」建設に伴う運営方針を策定します。	市立保育所規模適正化推進本部を5月に設置し、保育所規模適正化推進計画を現在策定中です。

麻薬・覚せい剤等の薬物乱用の動機は「好奇心から」、「友達に勧められて」、「面白半分で」といった単純なものや、「一度だけなら大丈夫」など安易に考え、乱用してしまうものが後を絶ちません。また、覚せい剤は、「疲労回復薬」、「やせ薬」などと偽って勧められることもあります。

乱用される不正薬物は、その薬理作用により、いったん乱用すると、続けて使用したいという欲求が生じ、ついには止められなくなってしまいます。

このため、薬物を手に入れようとして家財を売ったり、借金を重ねたり、強盗・恐喝・窃盗などの犯罪を起こしたり、幻覚や妄想等により傷害・殺人事件を引き起こすこともあります。

このように、人の一生を破滅に追い込み、地域社会を不安に陥れる麻薬・覚せい剤等の薬物乱用の恐ろしさを市民一人ひとりが正しく認識して、薬物乱用のない安心安全な社会をみんなで築きましょう。

なお、覚せい剤等に関することでお困りの方は、次のところへご相談ください。

■覚せい剤等薬物専用相談電話・最寄りの県立保健所

相談機関	電話番号
広島県警察本部	082-227-4989
中国四国厚生局麻薬取締部	082-228-8974
広島県健康福祉局保健医療部薬務課	082-513-3221
広島県西部保健所広島支所衛生環境課	082-228-2111(代)
県立総合精神保健福祉センター	082-884-1051

高齢者になっても歯を健康に保つためには、若いころから正しいはみがきの習慣づけが大切です。市内の6中学校の1年生を対象に「歯科健康教室」を行いました。



10月6日の吉田中学校の授業風景

安芸高田市歯科衛生連絡協議会の事業の一環として、歯科保健教室を開催しました。当日は歯科衛生士さんからむし歯や歯周病についてお話がありました。また、歯の汚れを見るために赤く染める薬を鏡で見ながら歯につけてみました。

「朝、歯みがきをしたはずなのに汚れが残っている！」

ほとんどの生徒が、歯のところが赤く染まりました。

歯みがきをするとき、磨き残しになりやすい部分を自分でしっかり確認して、教わったとおりにきれいにブラッシングしました。



麻薬・覚せい剤の乱用を根絶しましょう！

10月・11月は、「麻薬・覚せい剤乱用防止月間」です。

麻薬や覚せい剤の乱用は、乱用者自身の心身をむしばむばかりでなく、各種の犯罪・事件・事故を引き起こし、社会にも大きな不安を与えています。

特に覚せい剤の乱用は、最近、一般市民まで拡大し、低年齢化傾向を示し、大きな社会問題になっています。

また、青少年の間で大麻や錠剤型麻薬であるMDMAの乱用が拡大しており深刻な状況にあります。

麻薬・覚せい剤の乱用を防止するには、その乱用による恐ろしさを正しく認識して、市民一人ひとりが不正な薬物に「近づかない」、「近づけない」ことが何より大切です。

みんなで、麻薬・覚せい剤の乱用を根絶しましょう！

11月8日は「いい歯の日」

去る6月6日に「歯の健康フェア」が開催され、「いい歯の表彰式」が行われました。80歳になって20本以上自分の歯を有している方を対象に38人の方が「8020表彰」を、また、3歳児健康診査でむし歯のなかった子どもとその保護者11組が「はつらつ家族表彰」を受けられました。

8020表彰を受けられた方は、日頃どんな生活をされているのでしょうか？表彰の前に歯科医院で歯科検診を受けられた際の推薦書から、「丈夫な歯の秘訣」がみえてきました。

《丈夫な歯の秘訣》

★好き嫌いをなく、硬いものも、なんでもよく噛んで食べる

★食後の歯みがきをていねいにする。特に夜はきちんと磨く

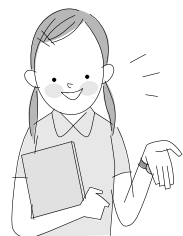
★はぐきのマッサージやうがいをごまめにする
食生活や歯みがきなど生活習慣の積み重ねが、8020表彰へつながっているようです。また、生活習慣病を予防するように、むし歯や歯周病などの早期発見等、痛くなってからではなく定期的に歯科検診を受けて歯の健康管理をすることが大切です。

生涯にわたって自分の歯で何でもよく噛んで食べることができればとても幸せなことです。

「健康あきたかた21」の歯の健康づくりでも、「むし歯、歯周病を予防し、いつまでも自分の歯でおいしく食べよう！」をスローガンに歯みがき習慣や定期的な歯科検診を提唱しています。毎日の生活の中で、バランスのよい食事をし、食べたらすぐ磨く、また、定期的に検診を受けるというリズムを作って、一生自分の歯でなんでもおいしくよく噛んで食べて楽しい人生をおくりましょう。

保健医療課からのお知らせ

医師の診察だけでなく専門的な知識や技術を持った看護師が、本人や家族が直面される、病気が引き起こす様々な問題や不安、悩み、困りごと等の相談を受け一緒に解決する「外来」です。もちろん医師や他職種と連携を取りながら、通院治療中の日常生活の支援、アドバイス、情報提供を行います。医師にはなかなか相談しにくいことでも看護師なら気軽に相談して頂けると思っています。苦痛や不安を抱えておられる方が、一刻も早く悩みや不安が解消されるよう精一杯支援したいと考えています。



それでは「看護専門外来」とはどんなNurse?

J A 吉田総合病院では、平成22年4月から新たに、専門的な知識と技術を持った認定看護師による「看護専門外来」を行っています。これは超高齢社会の到来や医療の高度化・専門化に伴い、医師だけでなく看護師の活躍が益々期待される社会になってきたからだと言えます。病院内の「外来」というと今までは、医師の診察を受け、必要な検査やレントゲン撮影を行い、薬局で薬の処方を受けるというイメージでした。

J A 吉田総合病院に「看護専門外来」があるのをご存知ですか？

「緩和ケア看護専門外来」

「緩和ケア」聞きなれない言葉ですが、もしかすると、「緩和ケア」に終末期、看取り時のケアというイメージをお持ちではないでしょうか？

これまで、緩和ケアは「看取りの医療」と受け入れられがちでした。しかし、痛みは生きるエネルギーを奪います。家族や大切な誰かが病気になることとしたら、いろいろな苦痛と闘わなければならないかもしれません。強い倦怠感、もう何もできないという無力感を招きます。吐気は一日中不愉快な気分になります。そして気持ちの落ち込みや何か悩みを持っている時は、あなたの本当の力を奪い、希望をなくすのではないのでしょうか？大事な事は、様々な苦痛を和らげる緩和ケアが早期から行われることです。

内容

- ・がん治療中の痛みや痛み以外の苦痛（だるい・吐き気・不眠など）のこと
- ・治療の選択のこと
- ・化学療法に関すること
- ・リンパ浮腫のこと
- ・経済的な悩み
- ・家族のサポートのこと



「メモリー看護専門外来」

「認知症にだけにはなりたくない！」と思われる方は数多くいらっしゃると思います。

現在、全国の認知症者数は約208万人。安芸高田市では、1,400人が認知症と推測されています（2009年安芸高田市認知症キャラバンメイト研修会より）。このように、認知症は他人事ではなく、誰もが罹りうる身近な病気です。

認知症でよく知られているのは、アルツハイマー型認知症と脳血管性認知症ですが、これらの病気は、薬物治療や生活の工夫により、進行を遅らせたり、予防することができます。認知症は、症状が進むと生活障害が起こり家族の介護負担が増えていくため、生活支援が必要です。認知症かも知れないと感じた時には、年齢のせいと放置せず、他の疾患との鑑別や早期の診断を受け、適切な治療や対応を受けることが重要です。

相談日 毎週 水曜日 14:00~16:00

場所 内科外来（個室）

予約方法 電話番号 0826-42-0636

*当院に通院されていない方も構いません。

○募集範囲

安芸高田市内に
在住の方

安芸高田市教育委員会は、平成22年4月13日に「安芸高田市学校規模適正化委員会」から安芸高田市の小中学校の適正な学校規模及び配置のあり方について答申を受けました。

これを受けて、市では「安芸高田市学校規模適正化推進本部」を設置し、答申の内容を尊重しつつ小中学校の適正な学校規模や配置のあり方について「安芸高田市学校適正化推進計画（素案）」を作成しました。

この素案に対する市民の皆さんからのご意見を募集します。今後の計画策定の参考にさせていただきますので御協力をお願いします。

○募集範囲

安芸高田市内に在住の方

○募集期間

11月18日（木）まで
郵送の場合は、11月19日（金）必着とします。

○計画（素案）の入手方法

計画（素案）に関する資料は、教育総務課と図書館、小・中学校で閲覧できます。また、市ホームページからダウンロードできます。

○募集方法

郵送、持参、ファックス、電子メールにてお寄せください。
記載の様式は任意ですが、必ず「住所・氏名・連絡先（電話番号またはメールアドレス）」を明記ください。
※電話でのご意見は、お受けできませんのでご了承ください。

○公表方法

いただいたご意見は、12月中旬に、教育総務課や市役所本庁1階の情報開示コーナーでの閲覧と、市ホームページで公表する予定です。なお、ご意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。

○提出先・お問い合わせ先

〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791
安芸高田市教育委員会 教育総務課
TEL 42-0049 FAX 42-4396
メール kyohikusohmu@city.akitakata.lg.jp



学校

「安芸高田市学校規模適正化推進計画（素案）」に対するご意見を募集します。

組織改編

「給食センター開設準備室」を新設

10月1日付で、新たに安芸高田市教育委員会に「給食センター開設準備室」を新設しました。

来年、4月に完成予定の安芸高田市給食センター（仮称）の開設と運営を円滑にすすめるため、課長1名・担当職員2名で業務にあたります。

（人事異動 課長級）
給食センター開設準備室長
森川 薫
（教育委員会教育総務課長が兼務）



将来を担う農業後継者育成へ基金設立

全国的に農業をされている方の高齢化が進んでいます。安芸高田市でも若い後継者がいないという状況が深刻です。一方で、若い人の中には、農業を職業としてやってみたいという方も増えています。

しかし、農業を新しくはじめるには大変多くの課題があります。まず、何をどうやって作ればいいのか？どこに売ればいいのか？農地を取得するには？資金はどれくらい必要なの？その資金は借りれるの？収入はどれくらいになるの？住む家はどちらがいいの？

このような、情報が不足していることも若い人が農業を新しくはじめることが難しい原因ではないかと考えられます。この度、安芸高田市とJA広島北部が協力し、基金を設立し、将来の農業のリーダーとなる「担い手」を育成し、地域営農のリーダー的役割を担う人材の育成に必要な経費の財源として活用したいと考えています。

具体的な支援の内容は、

将来安芸高田市に定住し就農していただくために、

- ・広島県立農業技術大学校の学費や寮費を負担
 - ・卒業後3年間、市内の農業関係施設等での現場研修・実務研修を行う
 - ・農業に就業するための基本的な知識と実務的な技術の習得を支援
- また、就農する時には
- ・農地の仲介、農機具やハウス等の購入資金助成
 - ・農家など空き家情報の提供等総合的な支援

これらにより、農業をやりたいという若者が自立できるまで支援する制度としております。

まずは、新しい取組みの第一歩として、市の農業を将来にわたって担う頼もしい若者を募集します。是非ご応募お待ちしております。



○募集要項

- ・募集人員 3名程度
- ・募集期間 平成23年度広島県立農業技術大学校入学予定者
平成22年10月1日から平成22年12月28日まで
- ・募集対象 ①安芸高田市内の高校卒業予定者で、広島県立農業技術大学校入学希望者
②安芸高田市に住所があり、25歳以下で広島県立農業技術大学校入学希望者
- ・支援内容 ①広島県立農業技術大学校在学中の学費支援（学費：授業料・学生寮費・学習経費）
②大学卒業後3年間の現場研修・実務研修支援（研修：JA広島北部の特別契約職員待遇）
③研修後の新規就農支援（農地の斡旋・就農資金助成・空き家情報提供等）
- ・問合わせ 安芸高田市産業振興部地域営農課 TEL (0826) 47-4021
JA広島北部総合企画部 TEL (0826) 42-1111
- ・申込窓口 JA広島北部総合企画部

秋は行事がいっぱいあります。市民の皆さんや地域の支えがあるからこそ、開催できるものばかりです。今月は、数多く紹介してみようと思います。とても全部は書ききれませんので、漏れてしまった方ご容赦を。



大切に育て、満開の花を咲かせます!! 140本の苗木寄贈

自然の大切さ、環境を守る事の大切さを感じてもらいたい。9月29日(水)、広島トヨペット株式会社から、140本の苗木を寄贈していただきました。苗木の種類はバラ科サククラ属のソメイヨシノとバラ科シモツケ属のユキヤナギ。どちらも綺麗な花を咲かせることで有名です。このいただいた苗木を大切に育て、自然保全の大切さを市内外に発信していくつもりです。誠にありがとうございました。



はるかニュージーランドから、ようこそ安芸高田市へ ダーフィールドハイスクール訪問団と交流!

9月20日(月)~28日(火)までの8日間、ニュージーランド・ダーフィールドハイスクールの生徒5名、引率者3名が来訪しました。訪問団のみなさんは、剣道や書道、神楽面絵付けを通して、日本文化を楽しく体験しました。なにより貴重だったのは、ホストファミリーや中学校生徒との交流。言葉は通じなくても心は通じる。一週間の滞在が、訪問団にとっても市関係者にとっても、かけがえのない成長に繋がったに違いありません。



吉田・向原小学校 ハンドボール教室 (吉田小学校・向原小学校)

湧永製菓の選手はやっぱり凄い。教えを受ける児童は一語一語を熱心に聞き入ります。実戦形式の指導では選手と一緒に汗を流すなど、ハンドボールの楽しさを満喫した日になりました。



安芸高田ウインドアンサンブル定期演奏会 (高宮園パラッツォ)

自然と身体を揺すってしまう。吉田中学校・吉田高等学校吹奏楽部の演奏も、堂々としたものです。そしてウインドアンサンブルは、楽しい音楽パフォーマンスで、会場の心を鷲掴みしました。

- ・広島トヨペット桜の苗木寄贈

29日 28日

- ・交通安全テント村(高宮)

- ・高宮中学校・ニュージーランド交流

- ・交通安全テント村(八千代)

27日 26日

- ・ふなさ保育所運動会
- ・来原小運動会
- ・第7回ひろしま障害者フライングディスク競技大会

- ・第35回美土里神楽発表大会

25日 24日

- ・全国大会出場者壮行式
- ・交通安全テント村(美土里)

- ・第46回高田スター式駅伝競走大会

- ・第26回安芸高田市スポーツ少年団大会

23日 22日

- ・交通安全テント村(甲田・向原)
- ・図書館・拡大読書器寄贈

- ・ハンドボール教室(吉田小・向原小)

21日 20日

- ・可愛敬老会
- ・川根敬老会
- ・第12回美土里子ども神楽大会

- ・第6回安芸高田ウインドアンサンブル定期演奏会

- ・近都市バレーボール大会
- ・郷野敬老会

19日 9月18日

- ・第35回日本リーグ安芸高田大会 湧永製菓VSトヨタ車体
- ・安芸高田市家庭教育フォーラム
- ・安芸高田市小学生ハンドボール大会



第7回ひろしま障害者フライングディスク競技大会 (吉田サッカー公園)

広島県内に住む様々な障がいのある人たちが一堂に介しました。フライングディスクはいろいろな所に飛んで難しいですが、みなさん上手なもの。障がいのある人もない人も目一杯交流を楽しみました。



貴重な機材をありがとうございます 拡大読書器を寄贈していただきました

9月22日(水)、安芸高田市社会福祉協議会を通して、映画「ふみ子の海」安芸高田市上映実行委員会から拡大読書器を寄贈していただきました。拡大読書器は弱視の方や難視の方でも不便なく本を読めるよう、文字を拡大したり、色を反転させたりすることが出来るというもの。中央図書館奥の和室前にこの拡大読書器は設置されています。誰もが、読書を楽しめるよう、大切に管理させていただきます。



美土里こども神楽大会 (神楽門前湯治村)

地域の貴重な財産「神楽」。これから支えるのは、「こども神楽」の子どもたち。みんな、厳しい練習を積んでいます。魅せるコツも掴み、技に磨きをかけ、将来、名人が生まれることでしょう。



第35回日本ハンドボールリーグ 及び第6回湧永レオリック杯 小学生ハンドボール大会

中国4県を代表する小学生の強豪チームが集まり、激突。男子は、甲田チームが実力を発揮し、優勝しました。また、見ごたえのある湧永レオリックの日本リーグ公式戦も開催され、29対28で勝利しました。



安芸高田市家庭教育フォーラム (甲田文化センターミュージズ)

保田隆さんのトーク&ライブ『夢に向かって1日1ミリ』、シンポジウム『家庭教育力を高め、地域全体で子どもを育てるには』を聴講し、教育の大切さを噛みしめました。



ランドクルーザーズミーティング (テージャスランチ)

ランドクルーザーをご存知ですか？これは、トヨタ製の車の名前です。普通の乗用車とは違って、凸凹道や急斜面、場合によっては川も走行できるように工夫された車です。この頼もしく力強い独特の雰囲気魅せられて、全国各地に根強いファンがいます。甲田町上甲立にある「テージャスランチ」では、悪路を走ることができるコースがあることから、全国的な大会が開かれました。鹿児島、香川、岡山、大阪など全国から自慢のランドクルーザーが集まりました。新しいものから、かなり古い年代のものまで、悪路を走るために車高をあげたものやタイヤを大きくしたもの、水の中でも走れるように改造したものなど200台を超える車が集まりました。市も特産品の販売やバザーを行い、市のPRをおこないました。参加者の中には家族連れや子どもも多く、会場にテントを張ってキャンプを楽しんでいました。

- ランドクルーザーズミーティング
- 敬老会・第8回生桑ふれあい祭
- 船木振興会敬老会

11日

第30回吉田町民マラソン大会



第30回吉田町民マラソン大会 (吉田運動公園)

幼児・小学生から60歳以上の方まで約200人が参加。小学生の2キロなど、各種目に分かれて1～5キロのコースを走りました。負けたくない必死な子や苦しそうな子など様々。「ガンバレ」と声援が飛びました。

10日

- 横田の里「長寿祝賀会」
- 湧永満之記念庭園第2回フォトコンテスト
- 第22回甲田わいわい祭・第42回甲田町商工祭



甲田わいわい祭& こうだ商工祭 (甲田文化センターミュージアム前広場)

各振興会が趣向を凝らした仮装で盛り上げます。甲田のお祭りは、至る所に郷土愛が溢れています。各種出店、小中学生の伝統芸能披露、梨の皮むきと、地元ならではのめぐりに満ちたお祭りでした。

- 歯科保健指導 (向原中学校)

7日

9日

- 第13回病院祭・第21回のぞみ祭
- 第38回高宮神楽まつり
- 孫と走ろう会
- 安芸高田市高齢者防犯・福祉大会



安芸高田市 高齢者防犯・福祉大会 (クリスタルアージュ)

「手口が巧妙です。高齢者を狙う悪質商法には気をつけてください。」防犯を呼びかける講演に続き、警察音楽隊の演奏、落語家の桂小春團治さんの講演と盛りだくさんでした。



銭太鼓・広島県決勝大会 (けんみん文化祭) 開催 (クリスタルアージュ)

県民文化祭のうち、銭太鼓・芸能の分野の決勝大会が開かれ、各地を代表する優秀団体が技を競い合いました。「失敗できない！」。出演者の緊張が会場内にも伝わり、緊迫した雰囲気がありました。

- 人権啓発連続講座

5日

6日

- 歯科保健指導 (吉田中学校) ※関連記事11ページ



孫と走ろう会 (高宮高校体育館)

高宮高校生徒と地域の方と一しょに競技を行いました。高校が来春廃校になるため、33回の歴史も今回が最後になります。お年寄りも走る競技ではかたがたですが、縄をなわさせれば、まだまだ負けません。



吉田幼稚園運動会 (吉田幼稚園)

秋は市内あちこちの保育所(園)・幼稚園で運動会の季節です。お父さん・お母さんと離れて共同生活をしてきたわが子の成長を感じる日でもあります。当の園児たちも、もちろんうれしそう。

- 吉田幼稚園運動会
- けんみん文化祭ひろしま (芸能・銭太鼓の祭典)
- 第27回「ひろしま国体」記念ゲートボール大会

3日

- 戸島地域親善スポーツ大会
- 郡山城跡めぐりと清掃活動
- 第28回少年野球向原大会



高宮神楽発表会 (高宮ハーモニー広場)

稲の収穫も終わり、秋祭りには皆さん楽しみにしている神楽があります。高宮町の6神楽団と邑南町の神楽団が出演して、神楽大会が行われました。舞う人も観客も近所で顔見知りという人も多く、どこか和やかな雰囲気でした。



甲立小 かがやき発見Day (甲立小学校)

図書委員会が本を紹介する読書まつり。全校生徒で練習した『穴戸の里』の詩の群読。みんな一生懸命で、自分の中に輝きを発見しました。

- 甲立小学校「かがやき」発見Day

10月1日

30日

- 新公共交通システム出発式 ※関連記事2、3ページ
- 男女共同参画セミナー
- 交通安全テント村(吉田)



交通安全テント村 (国道54号線、入江)

ドライバーのみなさんに交通安全を呼びかけました。郷野小学校児童の吹奏楽も安全運転を促します。ドライバーに直接手渡される品物の中には梨も入っていました。「交通違反は、もうナシよ」

市民のコーナー

メイプル賞受賞おめでとうございます

メイプル賞は、大きな全国大会の優勝者に贈られる賞で、岡崎遥海さん(吉田小6年)がB&G全国少年少女カヌー大会優勝に対して送られました。受賞後も活躍は続き、東京で開催された日本カヌースラロームジュニア選手権大会のスラロームジュニア女子K-1の部に出場され5位の成績でした。高校生以下が出場する大会で、小学生での出場は岡崎さんひとりでした。



急流でも、巧みに操ります

成績報告します

第65回国民体育大会(千葉国体)アーチェリー競技
団体の部 広島県チーム6位



井上聖玲奈さん(吉田高)

全国大会等出場おめでとうございます

第65回国民体育大会
アーチェリー少年女子
井上 聖玲奈(吉田高等学校)

サッカー 少年男子
吉田高等学校(サンフレッチェ広島ユース)
(中村公治・浅野間勝仁・脇本晃成・水田健・平田惇・末廣浩暉・野津田岳人・西嶋有矢・有賀陽平・難波祥平・藤村遼太郎・大谷真史)

ハンドボール 成年男子
湧永製菓株式会社
(山口修・山中基・志水孝行・谷村遼太・木村雅俊・坂本伸博・福田大樹・樋口 睦・新 建二・今井昭仁・松村昌幸・古家雅之・東長濱秀作)

ねんりんびっく石川2010
ゲートボール交流大会
甲田寿
(河本和昌・大柿清三・岡山秀行・兼安誠三・藤川孝志・堰榮榮・今井ヲスエ・兼安勝子)

第10回全国障害者スポーツ大会ゆめ半島千葉大会
フライングディスク 男子
千葉 元以(清風会)
フライングディスク 女子
寄貞くるみ(清風会)
ボウリング 男子
井野 茂(清風会)
陸上 女子
今田真智子(清風会)

第61回日本学校農業クラブ全国大会
平板測量技術会
末光 隼人(吉田高等学校)
土井龍之介(吉田高等学校)
中島美都夫(吉田高等学校)

第23回全国スポーツ・レクリエーション祭
ラージボール卓球
矢野 行雄(みつやの里スポーツクラブ)

第59回全国青年大会
バレーボール男子
吉高クラブ
(藤井道理・隅原聡・迫永秀雄・岩崎英法・岸田純一・武岡義和・国司武則)

安芸高田市スポーツ大会結果 優勝おめでとうございます

柔道
団体の部 三ツ矢柔道スポーツ少年団
個人(小学2~4年生)の部 入江智也(吉田)
個人(小学5~6年生)の部 岸野海輝(吉田)

中学生の部 坂口元太(吉田)
(組手個人戦女子)
小学1~3年生の部 浅井咲香(甲田)
小学4~6年生の部 浅井風香(甲田)

バレーボール
三矢クラブ(吉田)

剣道
団体戦
小学生の部 一心館A
中学生の部 美土里剣道スポーツ少年団
一般の部 甲田地区体協A(個人戦男子)
小学4年生以下の部 桑岡大輔(高宮春風館)
小学5~6年生の部 井上椋太(一心館)
中学1年生の部 山根信久(一心館)
中学2~3年生の部 金長幸希(甲田中学校)

バドミントン
1部 小桜翔・大田辰也(吉田)
2部 常光祐樹・山崎加代(吉田)
3部 上田敏之・大下巴(美土里)

インディアカ
あじさい(地区混成)

ビーチバレーボール
Beach HiPS B(地区混成)

卓球
団体硬式の部 水口好人・合原秀昭(八千代)
団体ラージボールの部 丸中盛久(甲田)・尾田エミ子(吉田)
個人硬式男子の部 稲垣和博(吉田)
個人硬式女子の部 笹長明日香(吉田)
個人ラージボール男子の部 清水武則(吉田)
個人ラージボール女子の部 上岡久美子(甲田)

ソフトボール
八千代

ソフトバレーボール
小学生の部 ひまわり(吉田)
クィーンの部 火曜会C(吉田)
混成の部 郷野A(吉田)

ソフトテニス
団体の部 吉田町
個人男子の部 中井・中井(甲田)
個人女子の部 早瀬・石原(八千代)

空手道
(組手団体戦)
小学生の部 甲田空手道
中学生の部 吉田空手道A
(組手個人戦男子)
小学1~2年生の部 富士原悠了(甲田)
小学3~4年生の部 伊藤璃紅(吉田)
小学5~6年生の部 藤原大陸(甲田)

(個人戦)
小学4年生以下の部 深見響(甲田剣道スポーツ少年団)
小学5~6年生の部 平川結衣(甲田剣道スポーツ少年団)
中学1年生の部 下杉綾奈(美土里剣道スポーツ少年団)
中学2~3年生の部 折田沙織(美土里剣道スポーツ少年団)
一般男子の部 田中道俊(春霜会)
一般女子の部 桑岡明美(春霜会)

グラウンド・ゴルフ
個人男子の部 渡眞須美(吉田)
個人女子の部 富吉ミツエ(吉田)

自助を育む地域の祭り
安芸高田市には、合併前から伝統的なお祭りが沢山あります。地域の素晴らしい歴史・風土・自然環境を主体とした沢山の祭りが有りますが、地域を代表する祭りとして、吉田町の「一心祭り」八千代町の「およりん祭り」美土里町の「米舞祭り」高宮町の「大地の祭り」甲田町の「わいわい祭り」向原町の「きてみん祭(さい)」があります。私も機会があるごとに参加させて頂いて居りますが、どの地域の祭りもそれぞれの地域の風土や特性を考慮した味わいのある素晴らしい祭りです。祭りが近づく、地域の人が生き生きとして来ます。祭りを成功させるために、大人・子供を問わず、祭りの舞台装置・演目・広報案内等の準備にはそれぞれ



市長 コラム

ワイド版

第 27 回

の特技を生かした役割分担がなされ、集落を挙げての行事がスタートします。各家庭においては、年賀状等の文面で地域を離れた親戚・友人・知人への便りに、「祭りには帰って来いよ」というエールが送られて居ます。皆が、古里を意識し、望郷を思い懐かしむ時期であります。何回も何回も会議をし、祭りの成功に集落を挙げて、皆が力を合わせて、取り組みます。祭りが成功しての反省会も大変熱が入り、「来年も頑張ろう」とこぶしをあげ気勢が上がります。これからの行政は市民の皆様と一体となり、一緒に考えて行く事が大切であります。市民による「自助」「共助」「公助」の役割分担が必要とされて居ります。中でも「自助」の部分が大変重要となります。祭りは、自分の地域の固有の行事として、古くから受け継がれた「自助」を育む大切な行為であります。大切に伝承し、支援をして行くことが、大切と考えます。

● 広報あきたかたへの情報提供をお願いします

広報あきたかたでは、がんばっている人、グループ、全国大会へ出場する人の情報をお待ちしています。(紙面スペースなどにより掲載できない場合もありますので、その際にはご了承ください。)あて先は、〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地 安芸高田市総務企画部政策企画課「広報あきたかた」担当係 TEL42-5612 FAX42-4376

安芸高田市立図書館

お知らせ

- 中央図書館 42-2421
- 八千代図書館 52-7500
- 美土里図書館 59-2120
- 高宮図書館 57-1803
- 甲田図書館 45-4311
- 向原図書館 46-3121



ぜひ親子で！
えほんのおへや
ができました。



えほんや紙芝居をゆったりと見ていただけます。



緑いっばいの
中庭に出て
リラックス！

新設！
Y・A、まんが
コーナー



<リニューアル関連行事>
11月6日(土)～ 雑誌と本のリサイクル
11月13日(土)10:30～ おはなしタイムスペシャル

高宮図書館リニューアル すっきり よりくつろげて、より使いやすく。

すっきり



減らそう犯罪

33 鍵かけを心がけ、貴重品は車内に置かないようにしましょう！

安芸高田市内では、依然として、「自転車盗」や「車上ねらい」と言われる窃盗犯罪事件が数多く起きています。

空き巣被害などの侵入窃盗被害については、皆さんの日頃からの「鍵かけ」をはじめとする防犯に対する意識から、その被害発生は減少しています。

しかし、数多く発生している自転車などの乗り物を盗まれた方は、「鍵かけ」をしていなかった方がほとんどでした。

そして、車上狙い被害にあわれた方は、「鍵かけ」をしていなかった方、「鍵かけ」をしていても車内へ貴重品などが入ったカバンを置いたままにされていた方がほとんどでした。

「鍵かけ」は、皆さん誰もがちょっと注意をしていただ

ければ、取り組むことのできる防犯対策の一つです。

既に「鍵かけ」を心がけている方は、それ以外で、自分ができる防犯対策を行っていただき、「鍵かけ」をしていなかった方は、「鍵かけ」から心がけられ、盗難被害にあわないようにしましょう。

◎乗り物を盗まれにくくするために

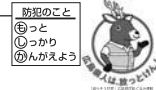
- 鍵を確実にかけましょう。
- 外出だけでなく、自宅でも自転車には鍵をかけましょう。

～ワイヤー錠などを使用してツーロックを～

- 防犯登録をしましょう。

◎車上ねらい被害にかかりにくくするために

- ドアロックを確実にかけましょう。
- 車内には、貴重品を置いたままにせず、持ち歩くようにしましょう。



●交通事故防止ワンポイント

夜間の外出は明るい服装と反射材の着用を

夜間、車から歩行者が見える距離(車のヘッドライトを下向きにしたとき)は、一般に黒っぽい服で約26m、白などの明るい服で約38mとされています。一方、反射材を身に着けていた場合は、反射材の種類・大きさ・取り付け位置などによって異なるものの、約57m以上の視認性が確保されます。靴などの反射シールは交通安全協会、警察などで準備していますのでお問い合わせ下さい。

●今月の交通事故警戒日(過去の交通事故統計に基づく)

7日(日)・8日(月)・11日(木)・19日(金)

安芸高田警察署交通ミニコーナー

H22.9末現在

●平成22年交通事故発生状況(年間累計) 安芸高田警察署管内

区分	本年	前年	前年同期比増減数
人身事故	85件	83件	2件
死者数	3人	1人	2人
負傷者数	111人	131人	-20人

※発生件数、死者、いずれも昨年より増加
※昼間の事故、追突事故、単独事故、交差点の出会い頭事故が多発
適正な車間距離、安全速度、安全確認の徹底をお願いします。

安芸高田 消防



安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/

秋季全国火災予防運動

11月9日(火)から11月15日(月)の日程で全国一斉に火災予防運動が行われます。秋から冬にかけて、火災の発生しやすい時季となりまので次のことに注意しましょう。

住宅防火

命を守る7つのポイント

- 3つの習慣
 - ・寝タバコは、絶対にやめる。
 - ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

平成22年度全国統一防火標語



安芸高田消防署

9月の出動件数

火災	1件 (20件)
救急	116件 (1,007件)
救助	1件 (16件)
その他	3件 (25件)

※下段の()は平成22年の累計



第5回防火ホスター入賞者紹介

安芸高田市内の小学生を対象に募集した防火ホスターの審査が9月21日に行われ、10月2日に消防本部で表彰式が行われました。応募数849点から最優秀賞6点、優秀賞17点が選ばれました。入賞作品は市内各所を巡回展示して防火を呼びかけます。また、安芸高田市消防本部のホームページでもご覧いただけます。

最優秀賞	優秀賞	入賞者	展示場所・期間
1年生 宮村あやのさん	吉田小学校	要田 朋哉さん	甲田ショッピングセンターパルパ
2年生 沖田 茉優さん	吉田小学校	高柴 朱花さん	10月26日(火)～11月2日(火)
3年生 大上 稀一さん	小田小学校	三上 隼世さん	11月2日(火)～11月9日(火)
4年生 佐々木ころろさん	根野小学校	児玉 菜緒さん	11月9日(火)～11月16日(火)
5年生 石橋 佑斗さん	美土里小学校	宮崎佳乃子さん	
6年生 要田 恒希さん	根野小学校	山崎 桃花さん	
	吉田小学校	神根 尚子さん	
		立川 大貴さん	
		田中 瑠美さん	
		青木 友佳さん	
		岡野 理愛さん	
		河野 華鈴さん	
		中川 瑞紀さん	
		山野 梨花さん	
		立川 虎太郎さん	
		丸岡 風輝さん	

子育てワンポイント

日本脳炎の予防接種が接種可能になりました。

日本脳炎の定期予防接種について、平成17年5月30日から厚生労働省からの勧告により、接種の積極的勧奨を控えていました。

新ワクチンの承認がされてから、平成22年4月1日より第1期の接種勧奨が再開されました。今年度については、国の方針により3歳児に対する積極的な勧奨を行いますが、この年齢以外でも予防接種の対象年齢であるお子さんと、第1期の接種を逃したお子さん〔9歳～13歳未満〕、第2期の接種を受けていないお子さん〔9歳～13歳未満〕も接種が可能となりました。

希望される方は、安芸高田市保健医療課または支所窓口で、接種券の申請をしてください。また、旧ワクチン接種券をお持ちの方で希望される方も、新ワクチン接種券と差し替えますので、申請をしてください。(申請時には母子手帳をご持参ください。)

●日本脳炎定期予防接種の接種年齢

(平成22年4月1日から)

標準的な接種年齢と接種回数		接種対象年齢
1期	初回	生後6か月～90か月未満
	追加	
2期	1期終了後1回接種	9歳～13歳未満

*今年度3歳になるお子さんには、接種券を送っております。

●日本脳炎定期予防接種の特例

未接種回数	接種間隔と回数	接種対象年齢
1期初回1回目から未接種(3回未接種)	6日～28日の間隔で2回接種後、概ね1年経過した時期に追加接種をする。	9歳～13歳未満
1期初回2回目から未接種(2回未接種)	6日～28日の間隔で2回接種。既に接種済みの1回と今回の接種間隔は、6日以上間隔をおく。	
1期追加未接種(1回未接種)	1回接種。既に接種済みの2回と今回の接種間隔は、6日以上間隔をおく。	

問い合わせ先：安芸高田市保健医療課

TEL 42-5619 有線 2605-01

図書館でのおはなし会

- 甲田図書館かみしばい会／読み聞かせとかんたん工作
日 11月6日(土) 10:30～
場 ミューズ 2階研修室
- 高宮図書館おはなしタイム／リニューアル関連スペシャル企画
日 11月13日(土) 10:30～
場 田園パラッツォ 館内
- 中央図書館おはなし会(対象：0歳から4歳児)／読み聞かせ
日 11月18日(木) 10:30～(0歳から2歳児対象)
11:00～(3歳から4歳児対象)
場 クリスタルアージョ 研修室203
- 八千代図書館おはなし会／読み聞かせと手遊び・折り紙
日 11月20日(土) 11:15～
場 八千代人権福祉センター 研修室
- 中央図書館絵本と紙芝居のおはなし会(対象：5歳児から)／読み聞かせ
日 11月27日(土) 14:00～
場 中央図書館 和室

育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談

月日・受付期間	会場	相談内容	お知らせ
11月5日(金) 10:00～11:30 13:00～14:30	(吉田) 中央保健センター	●育児相談	*4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。 対象：4か月児相談は平成22年7月生まれ。 2歳6か月児相談は平成20年5月生まれ。
11月8日(月) 10:00～11:30	(向原) 保健センター	●育児相談	
11月9日(火) 10:00～11:30	(甲田) ふれあいセンターこうだ	●4か月児相談	*内容：身体測定・食生活・歯・育児全般における相談
11月12日(金) 10:00～11:30	(高宮) 基幹集落センター	●2歳6か月児相談	
11月16日(火) 10:00～11:30	(八千代) 人権福祉センター	●4か月児相談	*現在使用している歯ブラシをご持参ください。
11月24日(水) 10:00～11:30	(美土里) 山村開発センター	●2歳6か月児相談	
11月26日(金) 10:00～11:30 13:00～14:30	(吉田) 中央保健センター	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	

*育児相談はどこの会場を利用されても結構です。お気軽にご参加ください。

【子育て相談会】 ※個別相談で、予約が必要です

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
11月15日(月) 10:30～15:00	(吉田) 中央保健センター	児童福祉司 児童心理司	要予約(予約先：社会福祉課TEL42-5615)
11月17日(水) 10:00～15:00	(高宮) 基幹集落センター	心理相談員	要予約(予約先：保健医療課TEL42-5619)

*心の発達や言葉、子育てについて相談に応じます。

【乳幼児健康教室】

月日・時間	対象	会場	申込期間	内容など
すくすく教室～すくすく離乳食～ 11月19日(金) 10:00～11:30	生後5か月児～1歳6か月児	(吉田) 中央保健センター 3階	11月12日～11月18日	★お口の発達にあった離乳食をすすめよう！ ★持参物：普段使用している歯ブラシ(9か月～)

*参加希望の方は、保健医療課(Tel42-5619)へお申込ください。



(深瀬ひよっとこ踊り)

子育て支援

園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわらで、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

●持ってくるもの お茶・タオル・着替え

日	時	保育所・幼稚園名	内容
11月1日(月)	10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
11月2日(火)	9:30～11:00	かわね保育園	園庭開放
11月4日(木)	9:30～11:30	向原こぼと園	園庭開放
11月5日(金)	10:00～11:30	吉田幼稚園	園庭開放
11月8日(月)	10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
11月9日(火)	9:30～11:00	くるはら保育園	園庭開放
11月10日(水)	10:00～11:30	甲立保育所	人形劇
11月10日(水)	9:30～11:00	ふなさ保育園	園庭開放
11月11日(木)	10:00～11:30	小田東保育所	園庭開放
11月11日(木)	10:00～11:30	ひまわり保育所	園庭開放
11月12日(金)	10:00～11:30	吉田幼稚園	お楽しみ会
11月12日(金)	10:30～11:45	ひの川幼稚園	園庭開放・なかよし広場
11月15日(月)	10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
11月16日(火)	10:00～11:30	小原保育所	園庭開放
11月18日(木)	9:30～11:00	みどりの森保育所	園庭開放
11月24日(水)	9:30～11:30	入江保育園	体験入園
11月25日(木)	10:00～11:30	みつや保育所	体験入園
11月29日(月)	10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放

吉田保育所は11月中にふれあいコンサートを予定しています。詳しくは保育所にお問い合わせください。

吉田保育所 TEL 42-0662

*◆次の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、保育園にお問い合わせください。

刈田保育園 TEL 52-2099
八千代南保育園 TEL 52-3048
可愛保育園 TEL 43-1776

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。子育てに関する情報をいろいろ掲載します。

子育て支援センター



クリスタルアージョ1階の子育て支援センター内にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流し合える場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒にお気軽

にご利用下さい。子どもたちと遊びながら、おしゃべりをして、ホッと一息しませんか。

■利用時間 月曜～金曜日 8:30～17:15

【子育て交流会】

■持ってくるもの：お茶、タオル、着替え

とき	ところ	内容
11月11日(木) 10:00～11:00	クリスタルアージョ 小ホール	親子体操 *0～4歳児対象
11月25日(木) 10:00～11:00	クリスタルアージョ 研修室203	一緒に遊ぼう *2～3歳児対象

*活動時間が約1時間程度なので、終了時間が前後することがあります。

■お問い合わせ 子育て支援センター(Tel 47-1283)

【子育て相談】

子育て支援センターでは、家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・保育士が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒にお気軽においでください。

<電話での相談も受け付けています。>

■受付時間 月曜～金曜日 8:30～17:15
TEL47-1283

健康診査

月日・受付時間	対象	会場
11月11日(木) 13:00～13:15	3歳児健康診査 ・H19年5月生まれ	(吉田) 中央保健センター
11月18日(木) 13:00～13:15	1歳6か月児健康診査 ・H21年4月生まれ	(吉田) 中央保健センター
11月25日(木) 13:00～13:15	乳児健康診査 ・H22年1月生まれ	(吉田) 中央保健センター

*健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談。
*対象児には個人通知します。

国民健康保険医療費のお知らせについて

安芸高田市国民健康保険では、皆さんが病院などで診察を受けられたとき、2ヶ月に一度「医療費のお知らせ（医療費通知）」を発行しています。

この「医療費のお知らせ」には、診察を受けた際の受診年月・医療機関名・受診者名・入院・外来の別・医師・歯科等の別・日数・医療費の額（10割分）が記載されています。これは、日頃の健康や医療の適正な受診に対する認識を深めていただくため、医療費の額（10割）の通知をするものです。

「医療費のお知らせ」に記載されている医療費の額（10割）に自己負担割合（3割など）を乗じた金額が、医療機関などの窓口で支払った保険適用分の金額よりも少ない場合があります。これは、医療機関などが保険者（安芸高田市）へ医療費を請求するために診療報酬明細書（レセプト）を提出する際、レセプト点検を委託している審査機関「広島県国民健康保険団体連合会」によって診療や投薬が過剰であると査定され、請求できる医療費が減額されたことが原因です。

提出する際、レセプト点検を委託している審査機関「広島県国民健康保険団体連合会」によって診療や投薬が過剰であると査定され、請求できる医療費が減額されたことが原因です。医療費の額（10割）に自己負担割合（3割など）を乗じた金額と実際に窓口で支払った金額に差が生じている場合は、医療費が減額された可能性がありますので、該当する医療機関などに確認してください。

「医療費のお知らせ」が届きましたら、その記載内容を実際の受診状況と領収書などで必ず確認してください。内容に疑問がある場合は、保健医療課までお問い合わせください。

病院へ行ったら領収書をもらいましょう
医療機関からの診療報酬明細書（レセプト）は、2ヶ月後に安芸高田市国民健康保険へ届きます。そのため「医療費のお知らせ」が

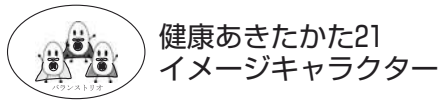
「お知らせ」がお手元に届くのは、3ヶ月以上経過した後になります。医療機関にかかった時は、必ず明細の明らかな領収書をもらいましょう。

※「医療費のお知らせ」は、確定申告の医療費控除を受ける際に正式な証明書類としては使用できませんので、必ず領収書を保管してください。

平成22年7月診療分 1人当たり費用額（単位：円）			
	安芸高田市	県平均	県内順位
一般	24,441	23,380	14
退職本人	24,480	28,633	17
退職扶養	28,924	22,081	8
全被保険者	24,561	23,648	14

（※県内順位……県内23市町で1人当たり費用額が高い順）

【インフォメーション】健康あれこれ



たかみや湯の森 温泉ウォーキングプール健康教室

水中では腰や膝に無理な負担をかけることなく歩くことができ、普段使わない筋肉の回復や維持、増進を図ることができます。

肩こり・腰痛・膝痛の軽減、予防コース（午前）

- 【甲田・向原地域の方対象】
1月17日～2月28日 毎週月曜日
 - 【吉田・八千代地域の方対象】
1月20日～3月3日 毎週木曜日
 - 【高宮・美土里地域の方対象】
1月14日～3月4日 毎週金曜日
- いずれも10：00～11：00 7回コース
※希望者には無料で送迎があります。
※定員に余裕があれば対象地域以外からも参加できます。ただし、送迎はありません。

体脂肪燃焼コース（夜）

- 【市内全域対象】
1月20日～3月3日 毎週木曜日
19：00～20：00 7回コース

- <申込期間> 11月11日（木）～12月15日（水）
- <と ころ> たかみや湯の森温泉ウォーキングプール
- <定 員> 17名（定員になり次第締切）
- <参加費> 2,100円
※プール利用料1回につき500円は別料金
- <申 込 先> たかみや湯の森 TEL59-0059

こころといのちを考えるシンポジウム

- 日 12月5日（日）13：30～ 開演
- 場 クリスタルアージュ 大ホール
- ・基調講演：
「つながりを求めて
～いのちとこころを支えるまちづくり～」
埼玉精神神経センター 藤本佳史 医師
- ・シンポジウム

自殺は個人の問題ではなく、社会的に追い詰められた末の死です。市民一人ひとりが身近な問題としてとらえ、地域全体で「生きる支援」として、誰もが生きやすく、お互いをささえあえる地域づくりのために何をすべきかを考えてみませんか。



断酒会

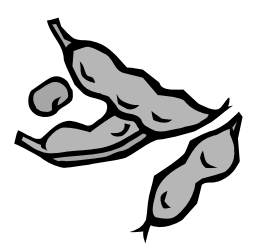
広島断酒会ふたば会 中田克宣
☎ 090-4802-1865
※詳しい内容はお問合せください。

- 日 11月3日（水） 13：30～15：30
- 11月12日（金） 19：00～21：00
- 11月29日（月） 19：00～21：00

場 吉田人権会館ハートプラザよしだ

【食のさんぽ道】

安芸高田市食生活改善推進協議会 保健医療課 栄養士



今月の食材は豆乳です。豆乳の原料である大豆は畑の肉とよばれる良質なたんぱく質です。豆乳は豆腐を作る時にできる大豆の搾り汁です。豆乳に含まれる大豆イソフラボンには、女性ホルモンと似た働きをすることで更年期障害の症状の軽減や骨粗しょう症の予防になります。また豆乳には、コレステロールの低下作用や便秘の改善にも役立つとされています。

今回は、安芸高田市食生活改善推進協議会高宮支部が、豆乳を使ったメニューを紹介します。豆乳が苦手な人でもおいしいメニューです。ぜひ作ってみてください。

食生活に関するご相談は、お気軽に保健医療課 栄養士にお問い合わせください。
☎ 42-5619

とろ～り豆乳もち

- ♪材 料 4人分♪
- ・調整豆乳 ……400cc
 - ・片栗粉 ……大さじ6
 - ・メープルシロップ（ハチミツなどでもよい） ……適量

- ♪作り方♪
- ① 豆乳・片栗粉を鍋に入れてかたまりがなくなるまで混ぜる。
 - ② ①を火にかけ、中火で固まり始めるまで木べらで混ぜ続ける。固まり始めたら弱火にして3分くらい混ぜ続ける。（固まりだすと早いので混ぜ続けることがポイント！）
 - ③ 火からおろし、水を入れたボウルに入れ適当な大きさにちぎる。（真ん中が熱いので、キッチンバサミでカットしてもよい）
 - ④ 器に入れて上からメープルシロップをかけてでき上がり。



腰や膝の痛む人、医者から勧められた人、地上では歩きにくい人も水中では体重が1/10になるので楽々と歩くことができます。自分の体力に合わせて、40分、50分、60分と自由に歩いて、最後にジャクジーでおしゃべりを楽しみます。また、手術後などで水中に入れなくなった人はトレーニング室でいろいろなマシーンを使用して筋力をつけています。



今回は吉田町「いきいき水中ウォーキングクラブ」を紹介し、健康あきたかた21の「運動」のスローガン「みんながいきいき笑顔で助け合えるまち」を運動習慣を身につけよう！こまめに体を動かそう！

「いきいき水中ウォーキングクラブ」は吉田地区いきいきふれあいホームという介護予防の団体に所属するクラブです。いきいきふれあいホームでは、65才以上の約80名の会員と30名のボランティアが3班に分かれて毎月1回のふれあい会を開いています。その中で同好の会員が民謡クラブと水中ウォーキングクラブを作り、定例会とは別に活動しています。

水中ウォーキングクラブは、初めはたかみや湯の森のプールで月に1回だけおこなっていましたが、近くに吉田温泉水プールができてからは、社協の車をお借りしてボランティアの運転で毎週金曜日の午後に通っています。メンバーは68才から90才までの12名です（写真には最高齢の方が欠席されたため写っておられないのが残念です）。

ハローワーク安芸高田の求人・求職状況(8月分)

月間有効求職者数 565人
月間有効求人数 443人
月間有効求人倍率 0.78倍

お仕事の御相談・求人募集はハローワークを御利用ください!

こんにちは高齢者支援室です!

高齢者支援室 ☎47・1281

高齢者支援室では、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で、いつまでも自分らしく暮らし続ける事ができるよう、保健師・社会福祉士・主任ケアマネージャーなどが介護予防・保健福祉サービス・介護保険制度・高齢者虐待など、総合的に相談を受け、支援します。

たとえば、「住み慣れた地域で安心して暮らしたい」

「成年後見制度の手続きを知りたい」
「転倒を予防するための教室に参加したい」

また、生活や健康・介護に不安のある方、介護保険の認定を受けた方など、お気軽にご連絡ください。訪問等での相談にも応じます。

場 クリスタルアージュ 1階
☎47-1281

児童扶養手当「父子家庭の父」の申請はお済みですか?

子育て支援課 ☎47・1283

ひとり親家庭に対する自立を支援するため、平成22年8月1日から「父子家庭の父」にも児童扶養手当が支給されますが、受給するには、申請手続きが必要となります。

【対象】

18歳の年度の末日までの児童を監護・養育する父子家庭の父。
*心身の障がい等、状態によっては20歳未満

【父子家庭の支給要件】

父が離婚、死別、障がい、行方不明などにより母の養育・監護を受けられない児童を養育している。*世帯の所得により、手当額に支給制限がかかる場合があります。

【申請猶予期間】 11月30日まで

期日までの申請であれば、溯って8月分からの手当を受給することができます。12月1日以降の申請は、申請日の翌月分からの受給となります。

申請対象の方で、まだお済みでない方はお早めに手続きをしてください。

申・問 子育て支援課、各支所総合窓口課

自衛官募集 ~平和を仕事にする~

自衛隊可部募集案内所 ☎(082)815・3980

【高等工科学校生徒】

- 資格 中卒(見込含)17歳未満
試験 平成23年1月22日(1次試験)/平成23年2月5日~8日(2次試験)
受付 平成22年11月1日~平成23年1月7日

【自衛官候補生】

- 資格 18歳以上27歳未満
試験 受付時にお知らせします
受付 年間を通じて行っております
*本庁・各支所に募集案内や要綱を設置していますので、ご覧ください。

自衛隊広島地方協力本部URL

http://www.mod.go.jp/pc/hiroshima/
携帯アドレス
http://www.mod.go.jp/pc/hiroshima/keitai.htm

お詫びと訂正

10月号8ページに一般的でない表現がありますので、次のおとり訂正してお詫びします。

(訂正前) "給食婦さん"
(訂正後) "給食調理員さん"

地域の宝が "全国制覇" サンフレッチェ広島ユースがやりました! 高円宮杯第21回全日本ユース(U-18)サッカー選手権大会 優勝!!



(写真提供: 芦田氏)

平成22年10月11日(月) 会場:埼玉スタジアム2002
サンフレッチェ広島FCユース 2-1 FC東京U-18

*詳細は来月号で

市営住宅の入居を募集します

住宅政策課 ☎47・1202

市営住宅入居者の募集を行います。
*制限項目や立地条件等については、事前にお問い合わせください。

■申し込み期間

平成22年11月 8日(月)から
平成22年11月22日(月)
午後5時(必着)まで

■問い合わせ先(申し込み先)

安芸高田市建設部住宅政策課

■募集住宅

Table with 6 columns: 分類, 住宅名, 所在地, 広さ等, 戸数, 備考※. It lists public housing options like '朝日が丘住宅' and '尾原住宅' with details on location and size.

過疎地域生活環境調査事業の実施について

広島県過疎対策課 ☎082・513・2632

広島県では、過疎地域における買い物にお困りの方々の実態を把握し、今後の施策に役立てるため、(株)エムシーエムに委託し、次のとおりアンケート調査及び訪問調査を行うこととしました。御理解と御協力をお願いします。

○アンケート調査

- 対象地域/安芸高田市全域
対象者/65歳以上の方から無作為抽出
回収期限/11月5日

○訪問調査

- 対象地域/安芸高田市全域
対象者/訪問調査の同意いただいた方
期間/平成22年11月~平成23年2月(予定)

問(株)エムシーエム ☎082-295-2110

11月11日~17日は「税を考える週間」です。テーマは「IT化・国際化と税」

IT化

国税庁では、申告・納税の際の納税者の利便性の向上を図るため、e-Taxや国税庁ホームページにおける「確定申告書等作成コーナー」など、ITの活用を推進しています。

国際化

国税庁では、国際化への対応として、国際的租税回避への対応をはじめとした適正・公平な課税の実現のための取組や、国際的な二重課税の防止等のための相互協議、租税条約に基づく情報交換を行っています。



【吉田税務署からのお知らせ】 TEL42-0008(自動音声後「2」)

相続・贈与・譲渡所得に関する個別相談(関係書類を確認する必要があるなど電話での回答が困難な相談)は、次のとおり相談日を設けております。スムーズな対応をさせていただくため、事前に電話で相談時間の予約をお願いします。

平成22年11月12日(金) 13:00~15:30
平成22年12月10日(金) 13:00~15:30

税務署からのお知らせ

~ 相続又は贈与等に係る生命(損害)保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いの変更について ~

吉田税務署 ☎42・0008(自動音声後「2」)

相続、贈与等により取得した生命保険契約や損害保険契約等に係る年金の所得税の取扱いを改めることとしました。

この取扱いの変更により、所得税の還付を受けることができる場合があります。詳しくは、国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】をご覧ください。吉田税務署 42-0008(自動音声後「2」)にお問い合わせください。

およろこび

- 吉田町 末長 志織(女)
岡田 奈子(女)
東 結 愛 奈(女)
谷本 璃音(男)
本清 結 愛(女)
城崎 蓮 樹(男)
霊山 大海(男)
川本 歩 夢(男)
美土里町 勝田 結 奈(女)
岩村 寿 人(男)
向原町 山本 咲 八(女)
藤岡 隼 叶(男)

敬称略

おくやみ

- 吉田町 (相合) 増川 富代 89歳
(吉田) 泉原 タツ子 85歳
(吉田) 佐々木 ミヨ子 91歳
(川本) 渡里 静男 71歳
(川本) 牧村 侑 82歳
(川本) 毛利 チエコ 107歳
(上入江) 今谷 一典 80歳
八千代町 (佐々井) 若林 文恵 73歳
(下根) 菊元 岩見 86歳
(上根) 川野 ひろ子 62歳
(上根) 久保田 光二 82歳
(上根) 富田 ユリコ 89歳
美土里町 (本郷) 河野 謙三 74歳
(本郷) 亀岡 隆美 97歳
(本郷) 堀川 信之 75歳
(北) 伊藤 次男 79歳
高宮町 (船木) 中村 ミチエ 100歳
(羽佐竹) 有本 ミヤコ 93歳
(原田) 山根 松人 97歳
(来女木) 重廣 ハツヨ 104歳
(川根) 方井 司良 80歳
向原町 (戸島) 木村 ハツカ 89歳
(戸島) 原 勝 79歳
(長田) 沖岡 数男 93歳

敬称略

*このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課☎42-5612までご連絡ください。

11月の相談

行政相談日

国の機関へ苦情や意見などがあつたら

【高宮会場】

日 20日(土) 10:00～15:00

場 たかみや人権会館

■相談員／行政相談委員

※吉田(4日、18日)、八千代(15日)、の行政相談は、「くらし・心配ごと」の相談日と併設です。

☎総務課 TEL42-5611

安全相談

くらしの安全相談など

毎週月曜～金曜8:30～17:15

■相談員／危機管理室職員

場・☎ 危機管理室

TEL42-5625

消費生活相談

商品購入契約のトラブルや架空請求・多重債務など

毎週水・金曜日9:30～16:30

■相談員／消費生活相談員

※水・金曜日以外は市民生活課で対応

場・☎ 市民生活課市民生活係

TEL42-1143

高齢者相談

高齢者の生活支援や介護上の困りごとなど

毎週月曜～金曜8:30～17:15

場・☎ 高齢者支援室

TEL47-1281

児童・母子家庭相談

児童(18歳未満)の成長発達・不登校の問題・育児上の困りごと・母子家庭の相談など

毎週月曜～金曜8:30～17:15

場・☎ 子育て支援センター

TEL47-1283

健康相談

医療保健・予防接種・健診・栄養・健康などに関すること

毎週月曜～金曜8:30～17:15

場・☎ 保健医療課

TEL42-5619

障がい者相談

身体障がいや知的障がいのある方の生活上の困りごとなど

場・☎ 生活支援センターもやい

TEL45-2320

精神障がいのある方の生活上の困りごとなど

場・☎ 清風会つぼみ

TEL47-2092

「認知症講演会」開催!!

高齢者支援室 ☎47-1281



安芸高田市では「認知症になっても安心して暮らせる町づくり」を推進しています。その一環として、RCCラジオパーソ

ナリティー、世良洋子さんをお招きして「認知症講演会」を開催します。

日 12月11日(土) 13:30～15:00

場 クリスタルアージュ 大ホール

内容:「人との出会いは人生の財産

～認知症の母を看取って～」

講師:RCCラジオパーソナリティー

世良 洋子さん

認知症の母を介護し看取った経験を基に、認知症の人とその家族、地域とのつながりについてお話をしています。

※講演会終了後、認知症介護相談を行ないます。

※講演会終了後、認知症介護相談を行ないます。

広島県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

保健医療課 ☎42-5619

お医者さんにかかるときは、次のことに注意しましょう

○病気にかかったら早めに治療を受けましょう。

○特別の事情がない限り、できるだけ診療時間内に診てもらいましょう。

○同じ病気で複数のお医者さんにかかること、同じ検査を受けたり、同じような薬を飲むことで、体に負担がかかり、かえって回復が遅れることもあります。

○違う病気でも、複数のお医者さんに同時にがかかっているときは、お医者さんや薬剤師に薬の組み合わせ等が安全か確認しましょう。できれば、お薬手帳を持って管理してください。○できれば、かかりつけのお医者さんを決めて、気になることを相談しましょう。

☎広島県後期高齢者医療広域連合事務局業務課医療給付係

☎082-502-3030

「女性の人権ホットライン」相談所を開設しています

広島法務局三次支局

☎0824-62-5070

男女差別やDVなど、女性をめぐる様々な人権問題を積極的に把握し、問題解決のために援助する専用電話相談「女性の人権ホットライン」を常時開設しています。

11月15日(月)～21日(日)までは、全国一斉強化週間とし、相談時間を延長して相談に応じます。

☎☎0570-070-810

日 11月15日(月)～11月19日(金)

8:30～19:00

11月20日(土)、21日(日) 10:00～

17:00

八千代の丘美術館TOKUBETU企画展

八千代の丘美術館 ☎52-3050

10月22日(金)～11月22日(月)

森長俊六 彫刻展

11月26日(金)～12月27日(月)

芸北写真塾 写真展

第2回県立広島大学宮島学センター公開講演会

生涯学習課 ☎42-0054

11月13日(土) 13:30～16:00

場 クリスタルアージュ※入場無料

・舞楽「蘭陵王の故郷」/講師:柳川順子さん(県立広島大学教授)

・毛利元就の厳島信仰/講師:秋山伸隆さん(県立広島大学教授)

犬・猫の引き取り

市民生活課 TEL42-1126
または各支所総合窓口課

11月11日(木)

9:00/高宮支所

9:30/来原コミュニティセンター

10:00/美土里支所

10:50/八千代人権福祉センター

11:35/甲田支所

11月17日(水)

9:30/市役所本庁

10:00/向原支所

けんみん文化祭ひろしま芸北地区フェスティバル及び第4回あきたかた市民文化祭(舞台芸能の祭典)開催!!

文化・スポーツ振興室 ☎42-5629



日 11月28日(日) 10:00～

場 クリスタルアージュ・ホール

【内容】 安芸高田市内の38団体が民謡民舞、芸能、新舞踊、和太鼓、邦楽・日本舞踊、合唱・洋楽、吟詠剣詩舞の分野にわかれ、熱い演技を披露します。

【入場料】 無料

当日は、うどんや炊き込みご飯をはじめとしたバザーや産品販売も行われます。

まちづくり講演会

まちづくり支援課 ☎42-5617

日 11月30日(火) 19:00～

場 クリスタルアージュ 小ホール

講師 鹿児島県薩摩川内市高江町峰山地区コミュニティ協議会会長 徳田 勝章

(とくだ かつあき)氏
演題「田(でん)田(でん)太古(たいこ)の響くSLOWなまちづくり」

～農業、環境、史跡の保全、振興を

目指して～

薩摩(さつま)川内(せんだい)市峰山地区は、地区振興計画を地区民とともに策定し、役員のみならず地区の専門職の方々を中心にして地区民のボランティア活動の共生・協働により、観光振興、地場産品発掘や手づくり自然観光公園柳山あぐりランド事業をはじめ、定住促進、農業振興などを進めています。実践的な地域活動を通して、地域性を生かした取り組みや、主体的な地域づくりについて学びます。

第52回中国・四国ブロック民俗芸能大会

生涯学習課 ☎42-0054

この大会は、市教育委員会が、中国・四国地方の各県教育委員会との共催で開催します。中・四国に伝わる貴重な民俗芸能が一堂に披露されるもので、広島県からは、壬生の花田植と高宮町佐々部神楽団が出演されます。

日 11月7日(日) 12:30～18:00

場 クリスタルアージュ大ホール

○入場無料です!

世界人権宣言62周年記念大会

高宮人権会館 ☎57-1330

日 12月3日(金) 18:00～

場 たかみや人権会館

・世界人権宣言高宮実行委員会記念大会

・第22回「安芸高田市たかみや人権文芸賞」発表と表彰

第62回人権週間記念事業 世界人権宣言62周年記念講演会

高宮人権会館 ☎57-1330

日 11月27日(土) 13:30～

場 高宮田園パラッツォ

演 題

「車椅子のJリーガー～出会いに感謝! 出会いの素晴らしさ～」

講 師

京谷和幸(きょうやかずゆき)さん/元Jリーガー車椅子バスケットボールプレーヤー

サンフレッチェ広島ユース

11月 試合・練習予定

※変更になる場合がありますので、ご了承ください
平日 トレーニング(吉田サッカー公園・吉田運動公園)

7日 2010 Jユースカップ第3節 vs.

徳島ヴォルティスユース

☎徳島スポーツビレッジ(14:00)

13日 第4節 vs.徳島ヴォルティスユース

☎吉田サッカー公園(14:00)

21日 第5節 vs.大分トリニータU-18

☎吉田サッカー公園(14:00)

※練習時間は午後4時～7時。
(吉田サッカー公園 ☎42-1600)

11月の相談

くらし・心配ごと

心配ごと相談・行政相談・人権相談

【吉田】

日 4日(木) 18日(木) 10:00～15:00

場・☎ 吉田人権会館 TEL42-2826

【高宮】

日 9日(火) 18:00～20:00

場・☎ たかみや人権会館 TEL57-1330

日・場 15日(月) 9:00～12:00 社協高

宮支所

☎社会福祉協議会高宮支所

TEL57-2941

【八千代】

日・場 15日(月) 13:00～15:00 八千

代保健センター

☎社会福祉協議会八千代支所

TEL52-2941

【美土里】

日・場 18日(木) 9:00～12:00 美土里

山村開発センター

☎社会福祉協議会美土里支所

TEL59-2941

【甲田】

日・場 22日(月) 13:30～15:30 ふれ

あいセンターこうだ

☎社会福祉協議会 TEL45-2941

【向原】

日・場 9日(火) 9:00～11:00 向原若

者センター

☎社会福祉協議会向原支所

TEL46-2941

【向原】

日・場 9日(火) 9:00～11:00 向原若

者センター

☎社会福祉協議会向原支所

TEL46-2941

☎社会福祉協議会向原支所

TEL46-2941

弁護士相談

予約制 弁護士が相談に応じます

日 11月17日(水) 13:00～16:00

場 吉田老人福祉センター

■予約/11月1日(月)から

☎社会福祉協議会TEL45-2941

日 12月1日(水) 13:00～16:00

場 美土里山村開発センター

■予約/11月15日(月)から

☎社会福祉協議会 TEL45-2941

11月の休日・夜間当番医

【休日】午前8時30分～午後5時

3日(水) 7日(日)
14日(日) 21日(日)
23日(火) 28日(日)

高田地区休日夜間救急診療所
(吉田総合病院)(吉田町)

【内科・外科】☎42・0636

【休日】午前9時～午後6時

14日(日)
のりかわ眼科クリニック

【眼科】☎42・1001

【休日・夜間】24時間対応

高田地区休日夜間救急診療所
(吉田総合病院)(吉田町)

【救急診療所】☎42・0636

※診療科目によっては対応できない場合や、都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

市の人口

総人口 31,818人 (32,218人)
男 15,296人 (15,472人)
女 16,522人 (16,746人)
世帯数 13,252世帯 (13,258世帯)
■平成22年10月1日現在
※()の数字は、前年同月数値

11月の納税

国民健康保険税6期

納期限 11月30日

離婚したときの夫婦間の厚生年金の分割について

三次年金事務所 ☎0824・62・3107

分割は厚生年金のみ

男女の雇用格差などを背景にして、夫婦の年金額に大きな開きがありますが、平成19年4月から、離婚したときに、厚生年金の保険料納付記録(加入記録)を夫婦で分割する仕組みが設けられています。なお、この離婚時の分割には、平成19年4月から実施された「離婚時の厚生年金の分割」と、平成20年4月から実施された「第3号期間の離婚時の厚生年金の分割」の2種類がありますのでご注意ください。ただし、分割される年金は厚生年金のみで、国民年金は分割されないことに留意してください。

離婚時の厚生年金の分割

厚生年金の加入期間がある夫婦が離婚した場合、婚姻期間中の厚生年金の加入記録の多い人から少ない人へ、その加入記録を分割できる制度です。

分割の上限は、両者の婚姻期間中の加入記録の合計額の半分までとされます。例えば、夫の加入記録が合計額の70%、妻の加入記録が同じく30%の場合、70%から50%を差し引いた20%を上限にして夫から妻に分割されます。

分割割合は両者で協議して決め、原則、離婚後2年以内に厚生労働大臣(年金事務所)に請求します。協議がまとまらないときは、一方の求めによって裁判所が分割割合を定めることができます。この場合、当事者は、厚生労働大臣に対して、必要

な情報の提供を請求することができます。また、厚生労働大臣は、裁判所等に対して、必要な資料を提供しなければならないことになっています。

第3号期間の離婚時の厚生年金の分割

厚生年金の加入者(ここでは夫と仮定します)とその被扶養配偶者である国民年金の第3号被保険者(ここでは妻と仮定します)の期間がある夫婦が離婚した場合、平成20年4月以後の妻が第3号被保険者であった期間について、夫の厚生年金の加入記録の2分の1の額を、妻に分割することができます。

この結果、妻には、この分割を受けた期間について、新たに厚生年金の「みなし加入期間」が発生することになります。

なお、前項の「離婚時の厚生年金の分割」では、当事者の合意または裁判所の決定が必要ですが、本項の「第3号分割」では、第3号被保険者だった人の厚生労働大臣への請求だけで分割が行われます。

また、前項の「離婚時の厚生年金の分割」を請求した際に、本項の「第3号分割」の対象期間もあれば、同時に「第3号分割」も行われることとなります。

☎「年金事務所」または「ねんきんダイヤル」☎0570-05-1165

* I P 電話・P H S からの「ねんきんダイヤル」☎03-6700-1165

広告

広告

まちづくり公開講座、開催！！

まちづくり支援課 ☎42-5617

【講師】ロナルド・スチュワートさん
(県立広島大学)

【講義内容】「多文化が共生する地域社会をめざして」

外国人の定住化が進む現在、外国人を生活者・地域住民として認識する視点が求められており、新しい地域社会のあり方として、国籍や民族の違いを超えた「多文化共生の地域づくり」を進める必要性が増しています。

「だれひとり切り捨てられない社会」をつくるために、わたしたちはコミュニティメンバーとしてどのようにしたらよいのか。オーストラリアの実例をもとに学んでみませんか。

Table with 2 columns: 開催日, 場 所. Rows include dates from 10月29日 to 12月16日 and locations like 高宮田園パライツォ, 八千代文化施設フォルテ, etc.

※講義時間は13:30～15:00です。

「第4回あきたかた市民文化祭～展示芸術の祭典～」へ出品される作品を募集しています！！

文化・スポーツ振興室 ☎42・5629

安芸高田市民の文化芸術活動の発表の場として今年度で第4回目となる「展示芸術の祭典」の開催にあたり、出品作品を募集します。

☎1月30日(日)～2月5日(土)
10:00～18:00

場 クリスタルアージュ

【募集要項】

- ・安芸高田市内に在住・在勤・在学の方。
・お一人さま1ジャンルにつき1作品出品できます。
・作品の搬入出・展示・管理は出品者で行っていただきます。
・主催者はキャプション(題名)のみ作成し、説明文他掲示物は作成しません。
・著作権等の問題は出品者において解決し、問題の発生する作品の出品はお断りします。
☎各文化センター及び向原公民館に配置の申込用紙にご記入のうえ、同センター・公民館にお申し込みください。

【申込期限】12月1日(水)

【主催】あきたかた市民文化祭実行委員会

「錦帯橋歴史巡りウォークラリー」の実施について

広島広域都市圏形成懇談会事務局
(広島市企画総務局企画調整部内)
☎082・504・2014 ☎082・504・2029

広島広域都市圏形成懇談会では、社団法人岩国青年会議所、錦帯橋花まつり実行委員会及び岩国管内レクリエーション指導者協議会と共催し、吉香公園内を巡るウォークラリーを実施します。当日は「I-フェスタ2010」が開催されており、公園内で楽しいイベントも実施しています。

秋を感じながら、さわやかな一日を一緒に過ごしませんか。

☎11月20日(土)9:00～12:00

場 吉香公園内(岩国市横山二丁目)

【参加資格】誰でも参加可。ただし、小学校4年生以下の参加については保護者の参加要※2人以上6人以内のグループで申し込んでください。

【参加費】無料

【参加賞】全員に記念品をプレゼント
☎錦帯橋花まつり実行委員会
(岩国市観光振興課)

☎0827・29・5116 ☎0827・41・2750

E-mail:kankou@city.iwakuni.yamaguchi.jp

結婚サポート事業

カップリング交流イベント 倉敷バスツアー

9月5日男性17名、女性15名で、倉敷バスツアーを開催しました。セレスト教会で昼食をとり、結婚に向け意欲向上のため素敵な教会内のチャペルを見学しました。そして美観地区へ移動し、白壁土蔵家並み散策をしました。



【チャペル内を見学の様子】

終始和やかな雰囲気、交流会を終えることができ、2組のカップルが成立いたしました。今後も交流イベントを実施して行きますので、結婚を希望される方は、ぜひご参加ください。



【昼食の様子】

～今すぐecoじゃけん広島～熱い気持ちで地球をクールダウン～

毎月第一土曜日は、「ひろしま環境の日」

- みんながエコ生活を実践する日にしましょう。
① 出かけるときは、徒歩・自転車・公共交通機関
② マイバックでお買い物
③ 電気や水の使い方をチェック



今月のテーマ：エコドライブ

ガソリン消費は大きなCO2排出源。エコドライブや公共交通機関の利用に心がけましょう。例えば・・・お助けワゴン、バスを利用する。車での発進は緩やか発進を心がける。お問い合わせ 市民生活課(電話42-1126)

カップリング交流イベント 楽しい料理教室

☎11月21日(日)10時から14時まで

場 クリスタルアージュ1階 調理室

募集定員 男性12名、女性12名
(申込者が定員を超えた場合は先着順とします)

参加費 300円

参加資格 40歳以下の結婚希望者(安芸高田市に定住を希望する方)
☎・☎ 安芸高田市結婚相談所(市民生活課内)

電話 42-1126

締切日 平成22年11月10日(水)

